

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月 18日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県西海市崎戸町蛸浦郷1517番地3

氏 名 ダイヤソルト株式会社 崎戸工場

工場長 迎 俊則

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0959-35-2345

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	ダイヤソルト株式会社 崎戸工場		
事業場の所在地	長崎県西海市崎戸町蛸浦郷1517番地3		
事業の種類	化学工業（塩・化成品製造業）		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,432.53 t	全処理委託量	2,346.68 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	優良認定処理業者への処理委託量	2,249.21 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	再生利用業者への処理委託量	2,234.00 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	85.85 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

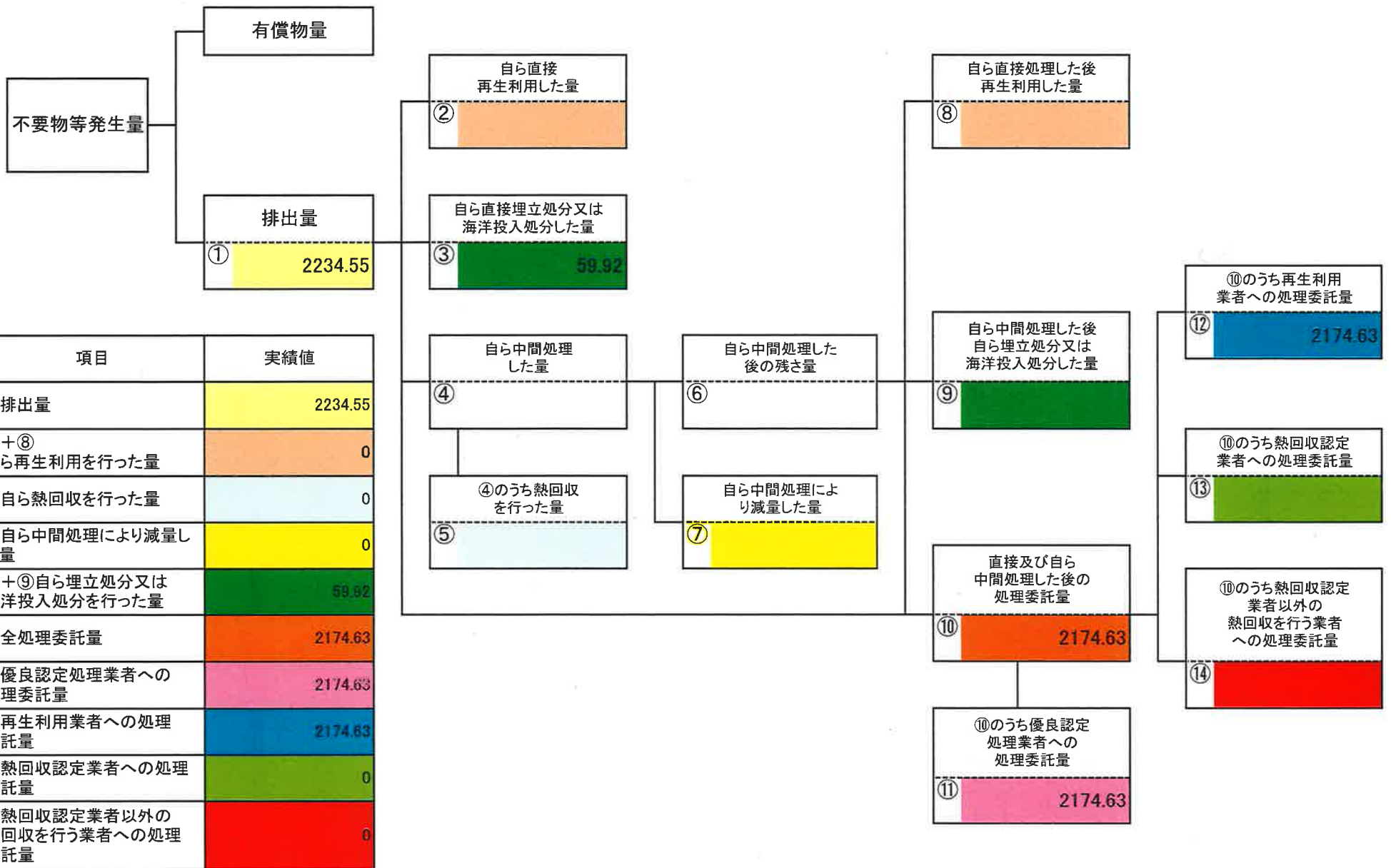


備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

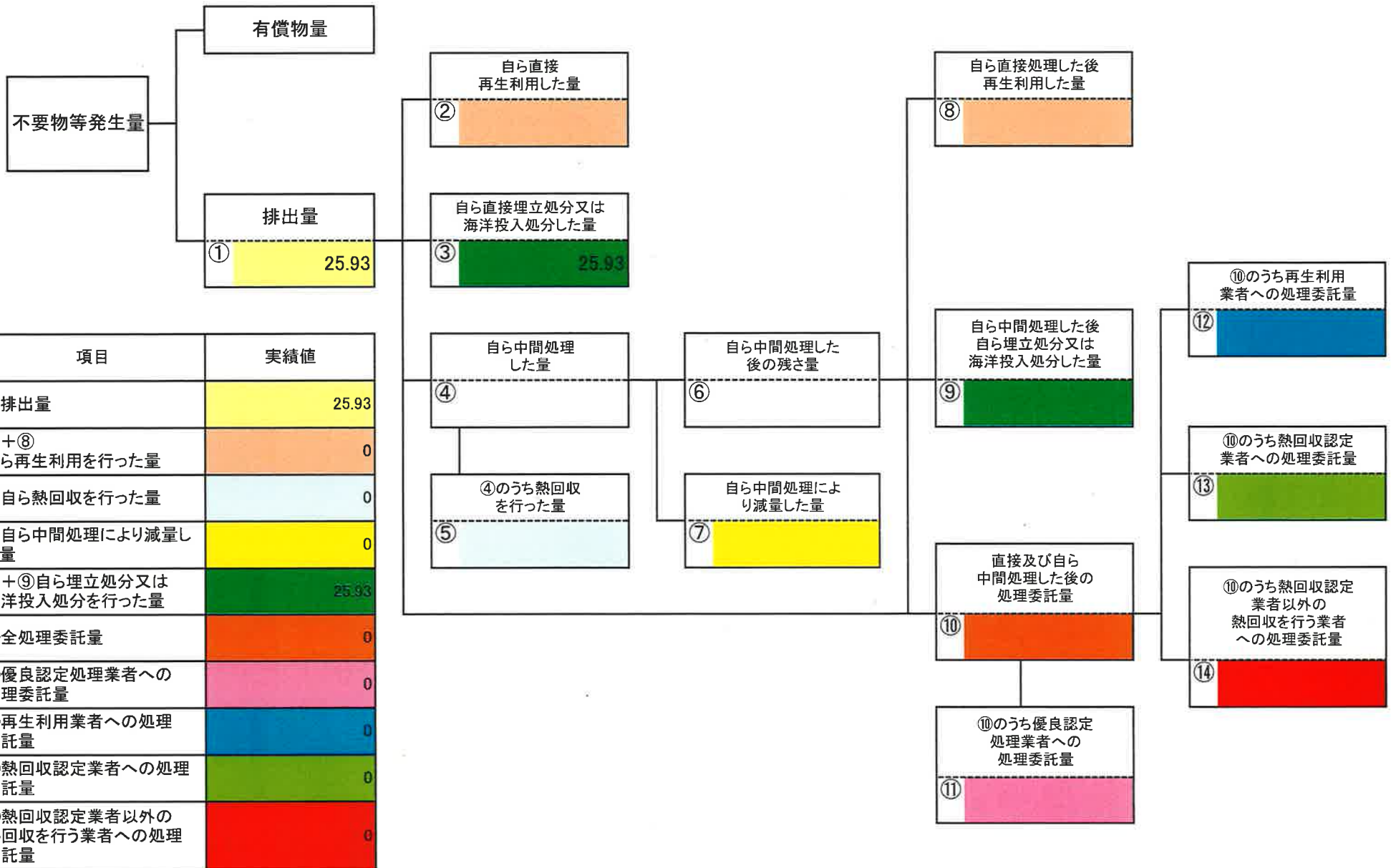
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 燃え殻)



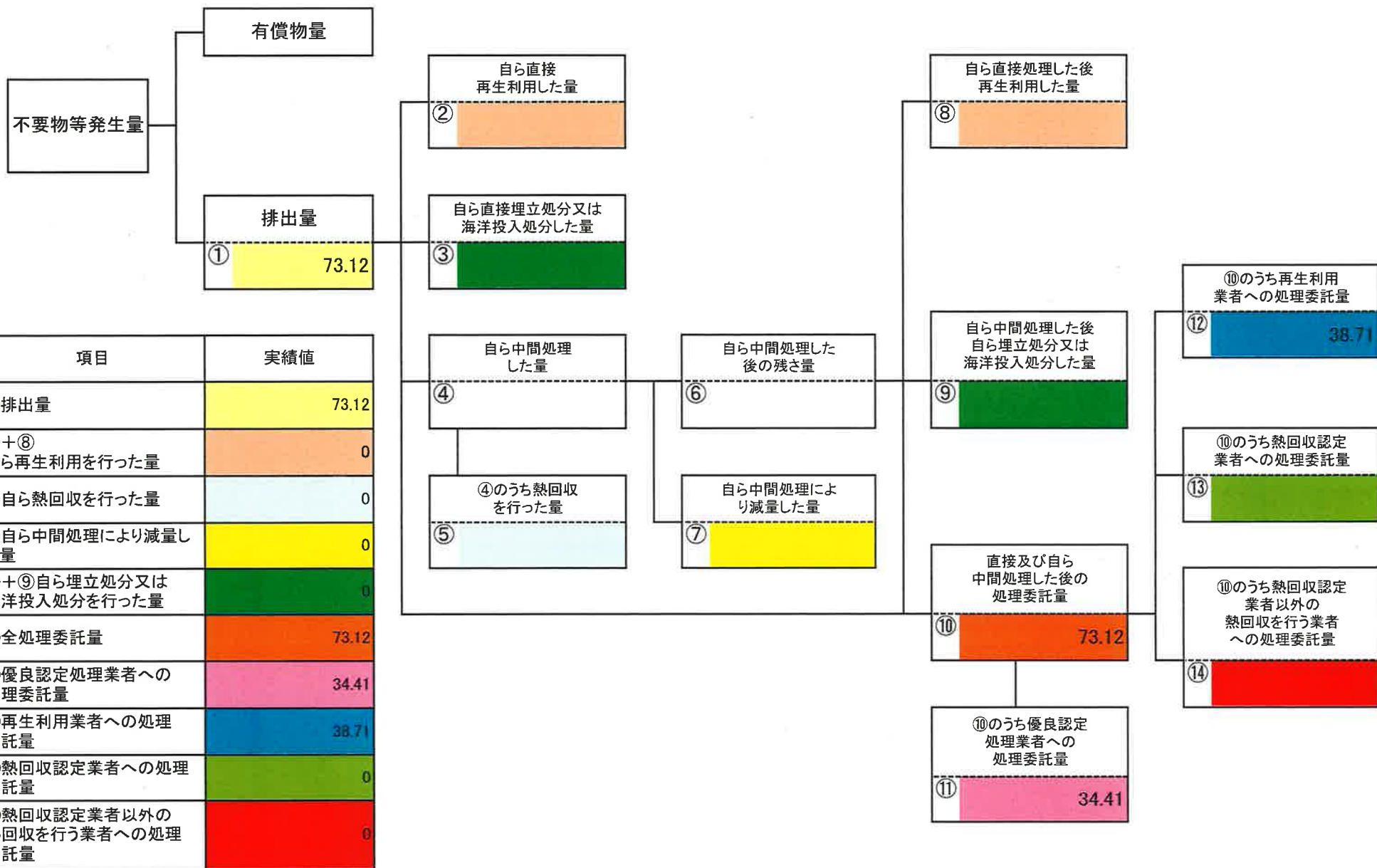
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ばいじん)



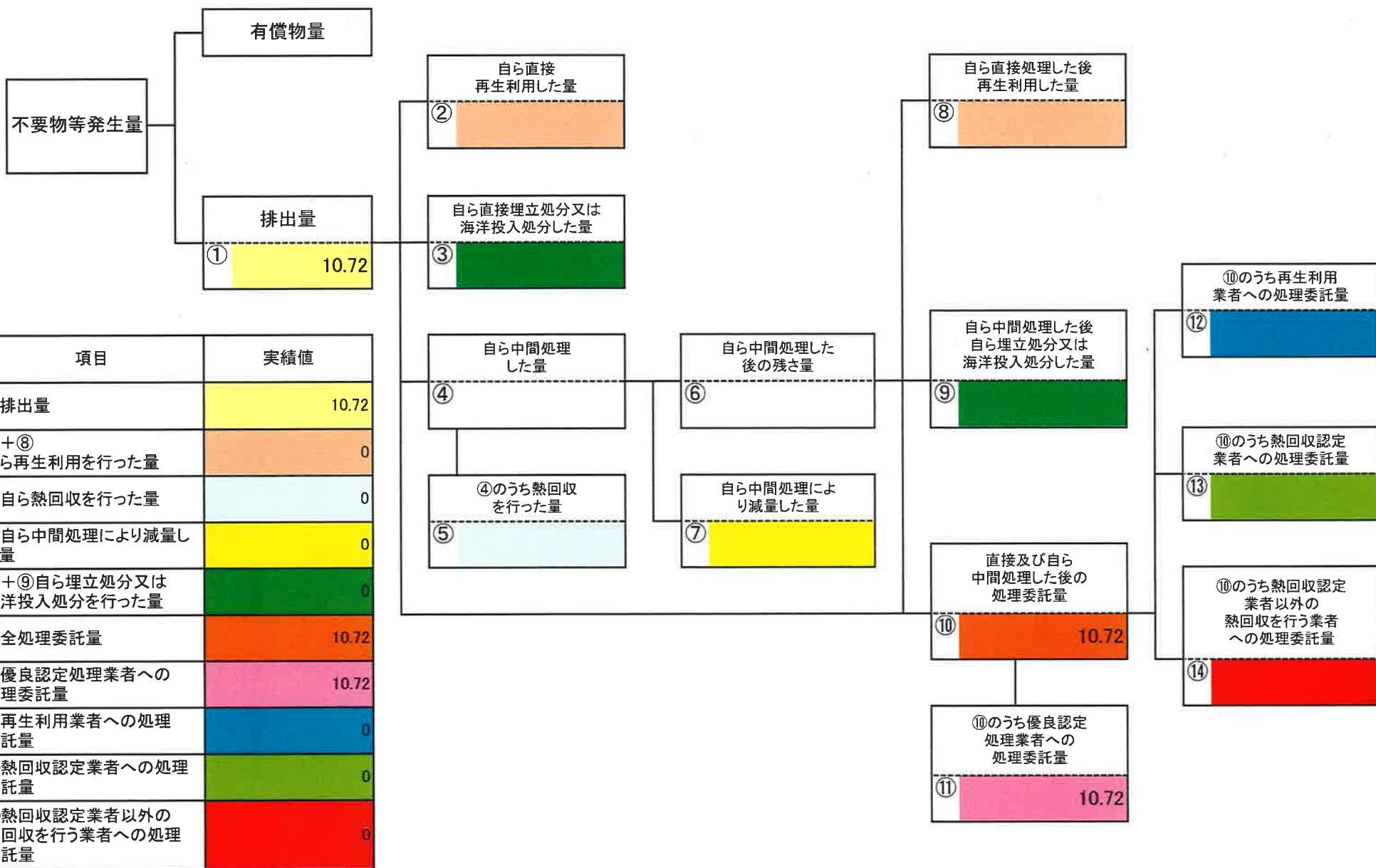
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



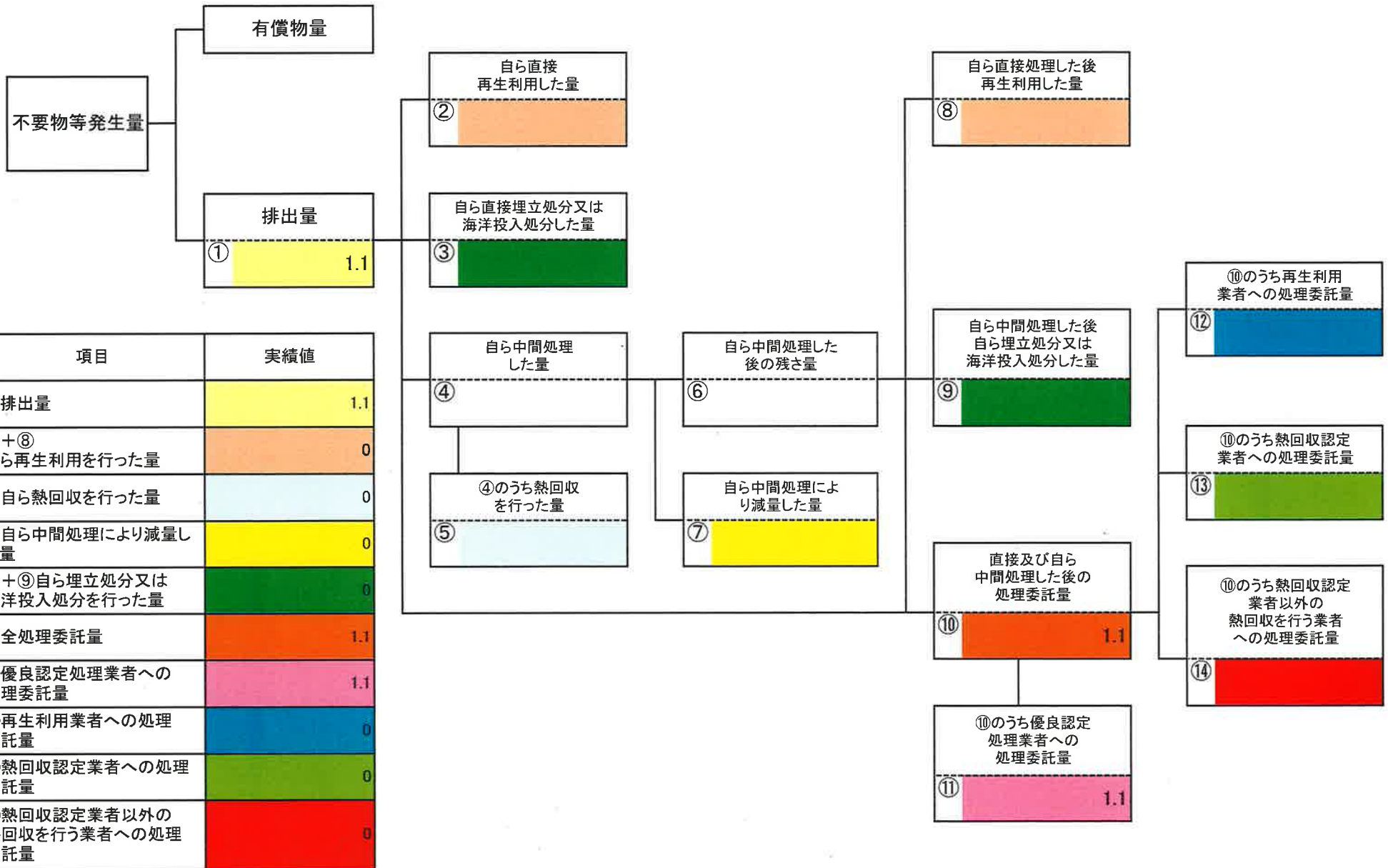
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・陶器屑類)



計画の実施状況

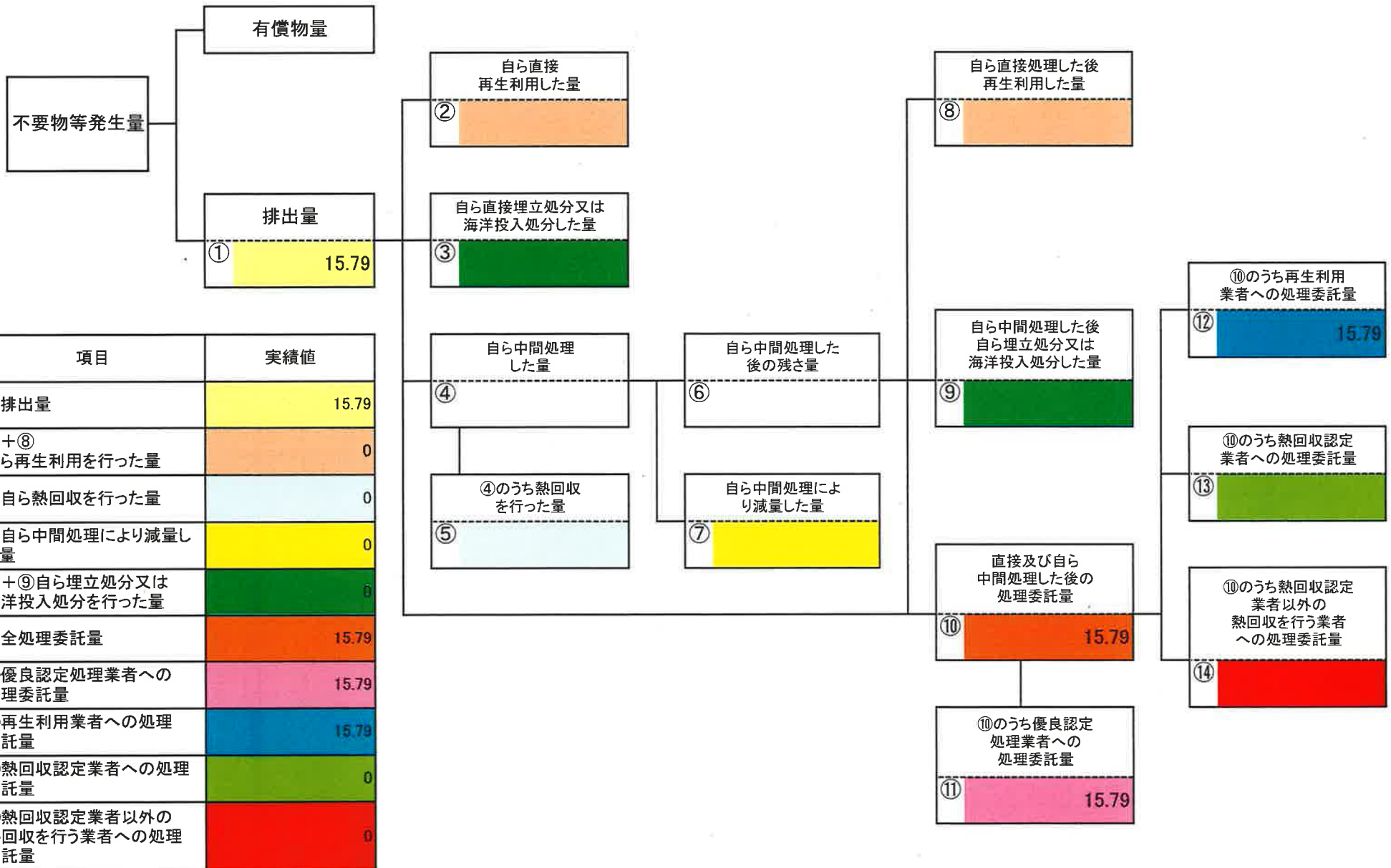
(産業廃棄物の種類: 保温材)



項目	実績値
①排出量	8.18
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	8.18
⑪優良認定処理業者への処理委託量	8.18
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

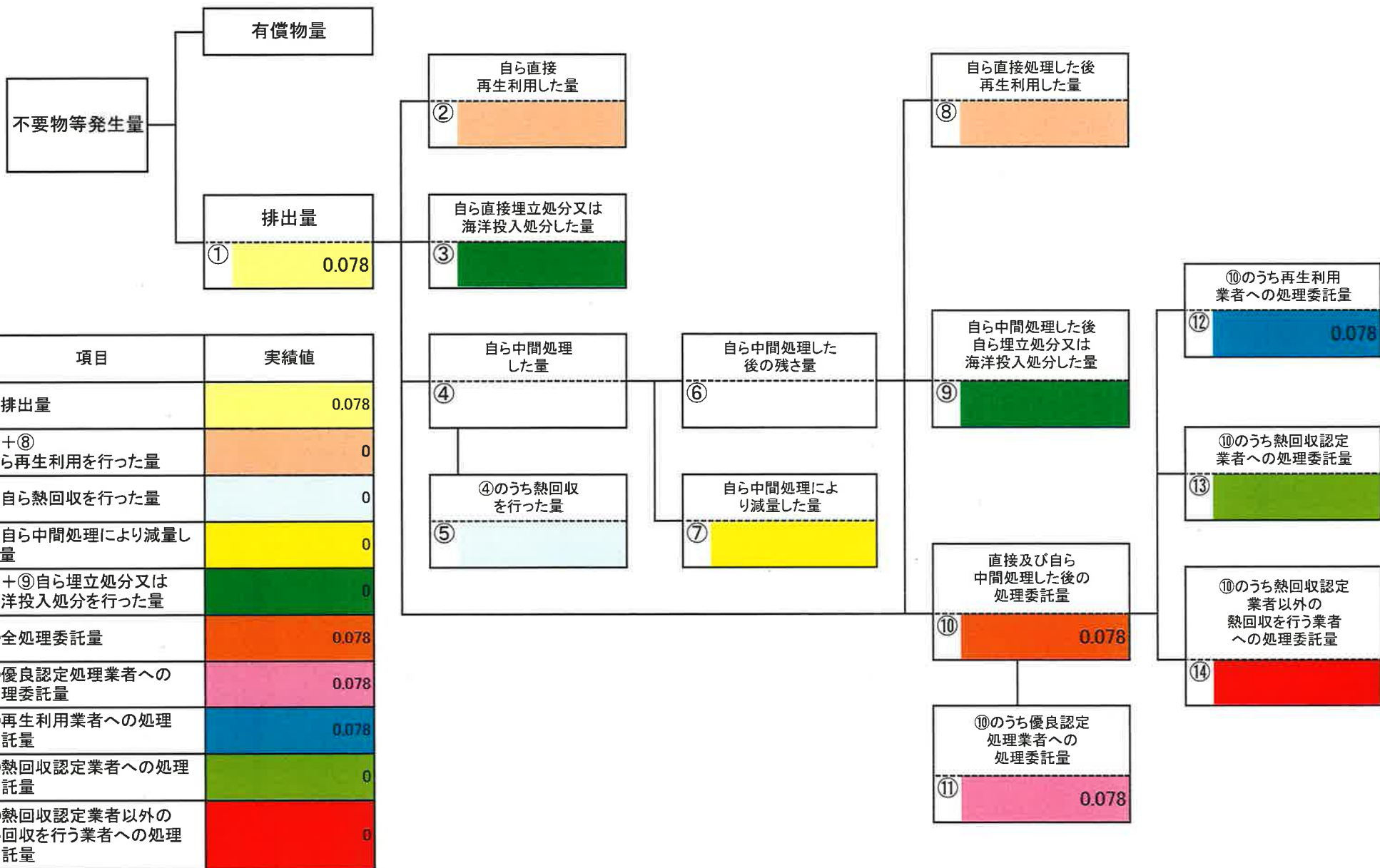
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 蛍光灯)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

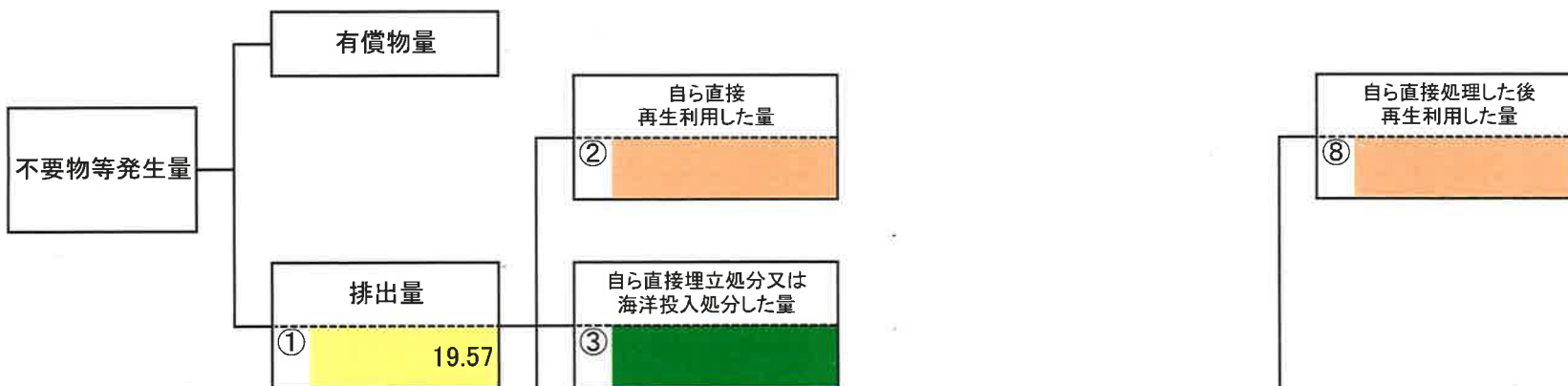


項目	実績値
①排出量	33.11
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	33.11
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



計画の実施状況

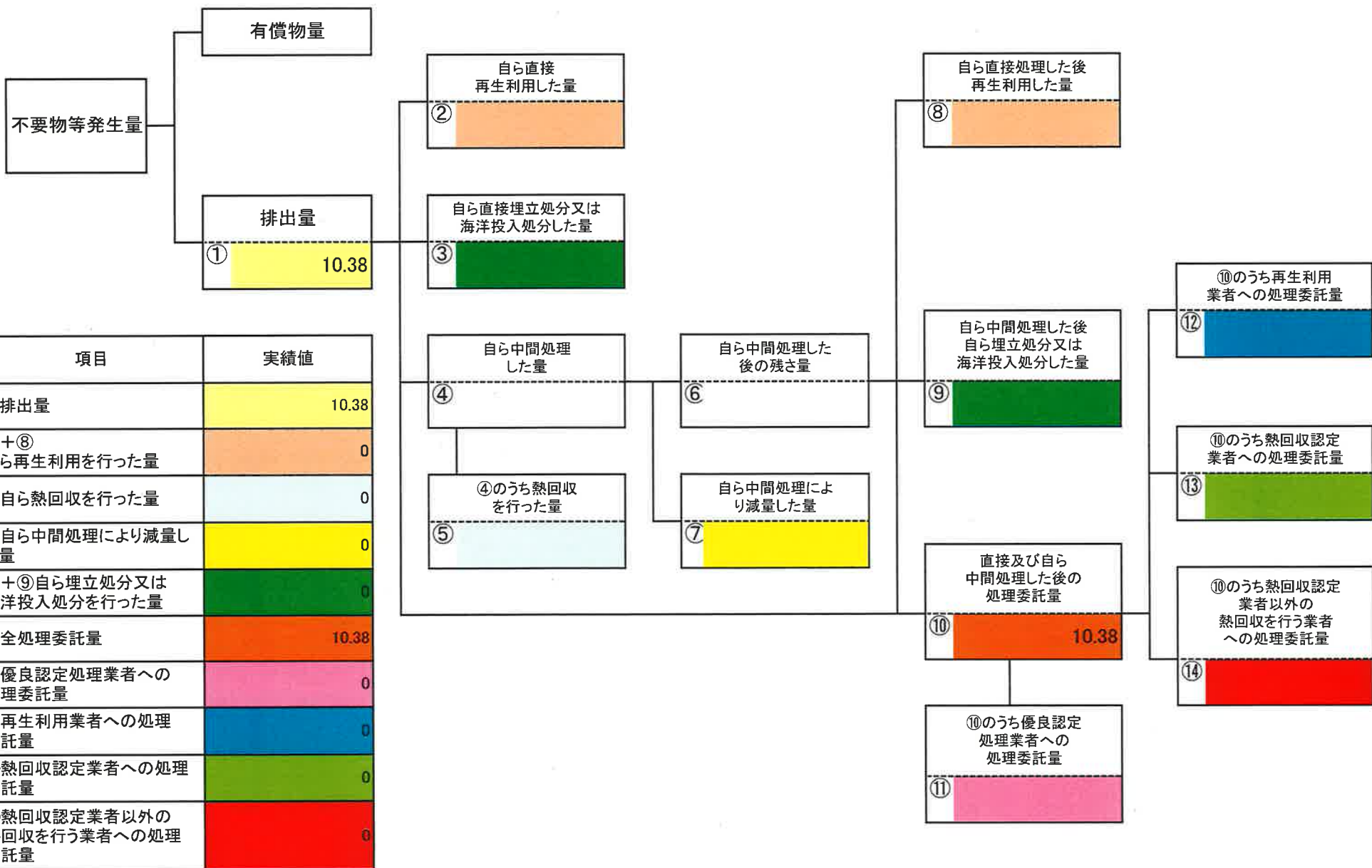
(産業廃棄物の種類: 混廃(紙・プラ・繊維くず等))



項目	実績値
①排出量	19.57
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	19.57
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥・廃塗料)



様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年6月25日			
長崎県知事 大石賢吾 殿			
提出者			
住 所 長崎県雲仙市小浜町南本町7番地22			
氏 名 宅 島 建 設 株 式 会 社			
代表取締役 宅 島 寿 孝			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0957-75-0222			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	宅島建設株式会社		
事業場の所在地	長崎県雲仙市小浜町南本町7番地22		
事業の種類	06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	5,650 t	全処理委託量	5,650 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	600 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	5,050 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	— t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：)

有償物量

不要物等発生量

② 自ら直接再生利用した量

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量

① 排出量

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

項目	実績値
①排出量	
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

④ 自ら中間処理した量

⑥ 自ら中間処理した後の残量

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑦ 自ら中間処理により減量した量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

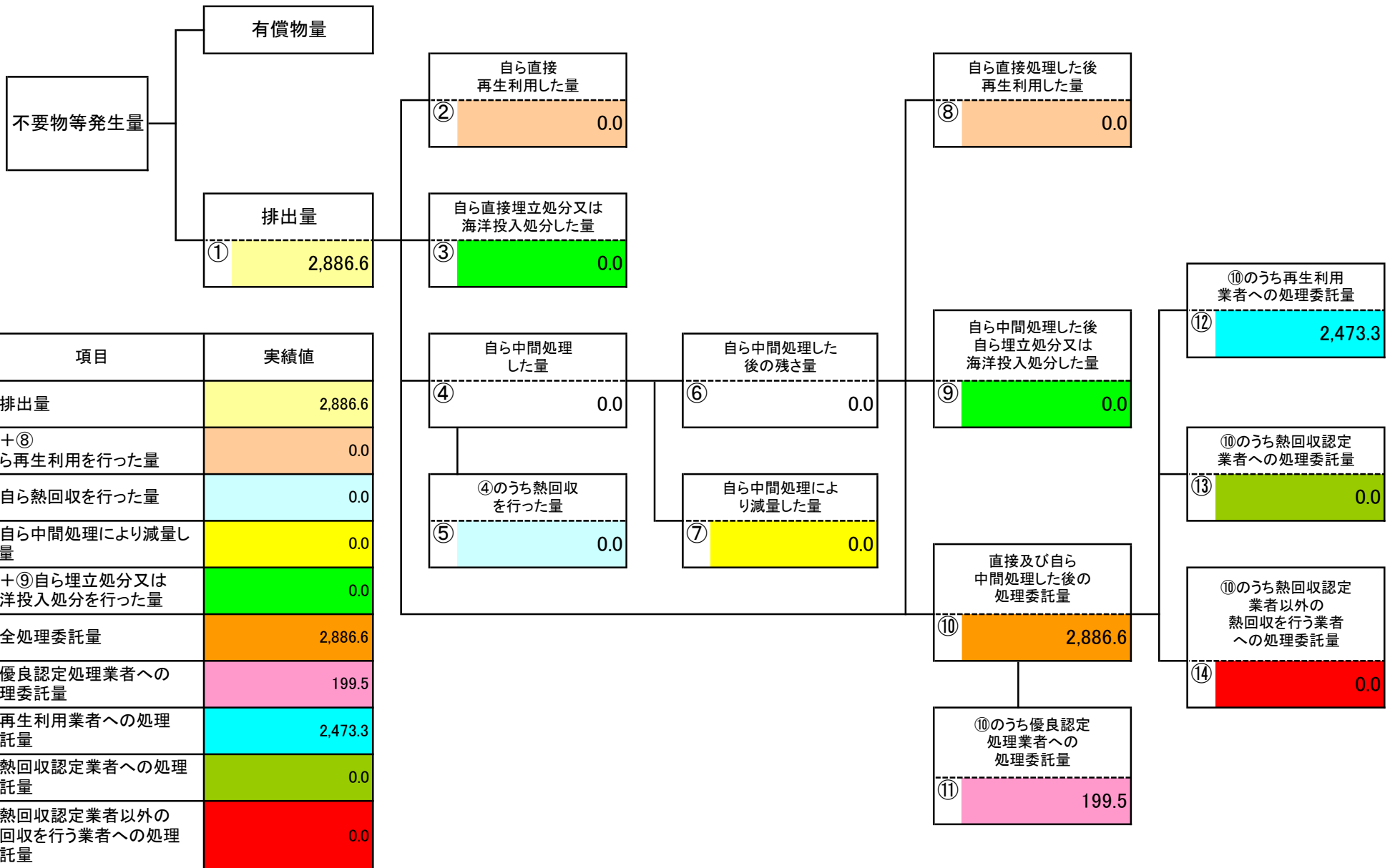
⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

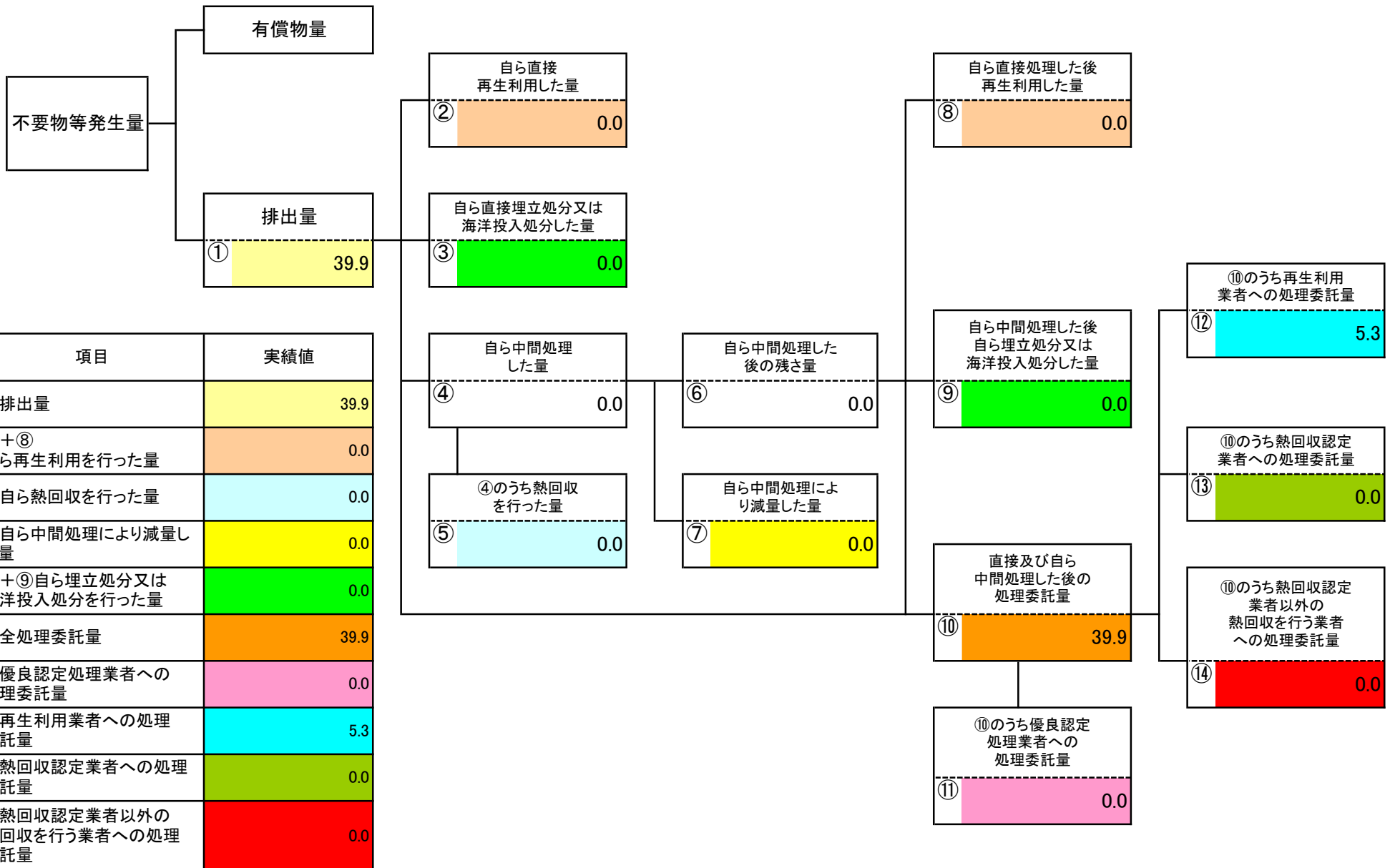
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)



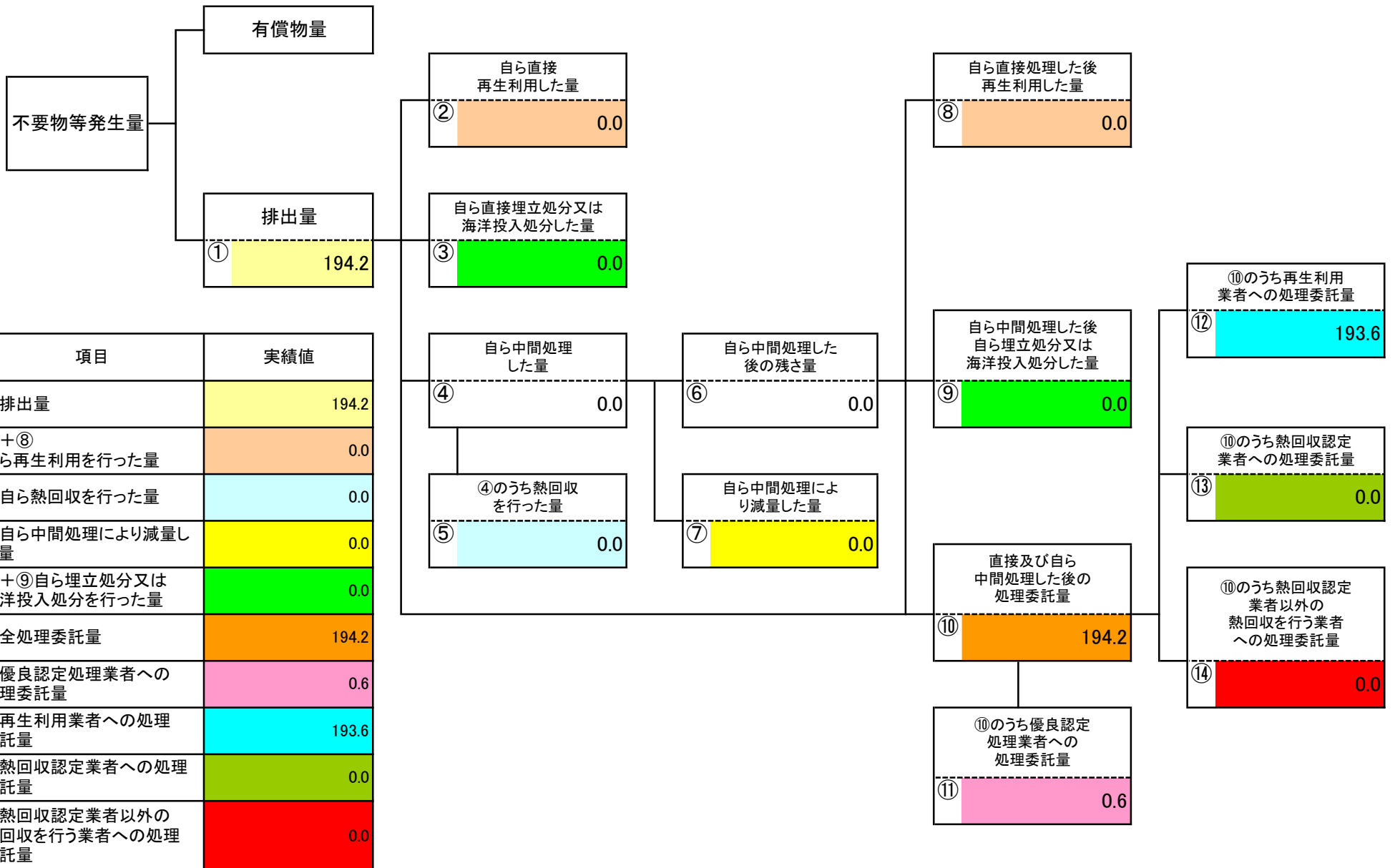
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)



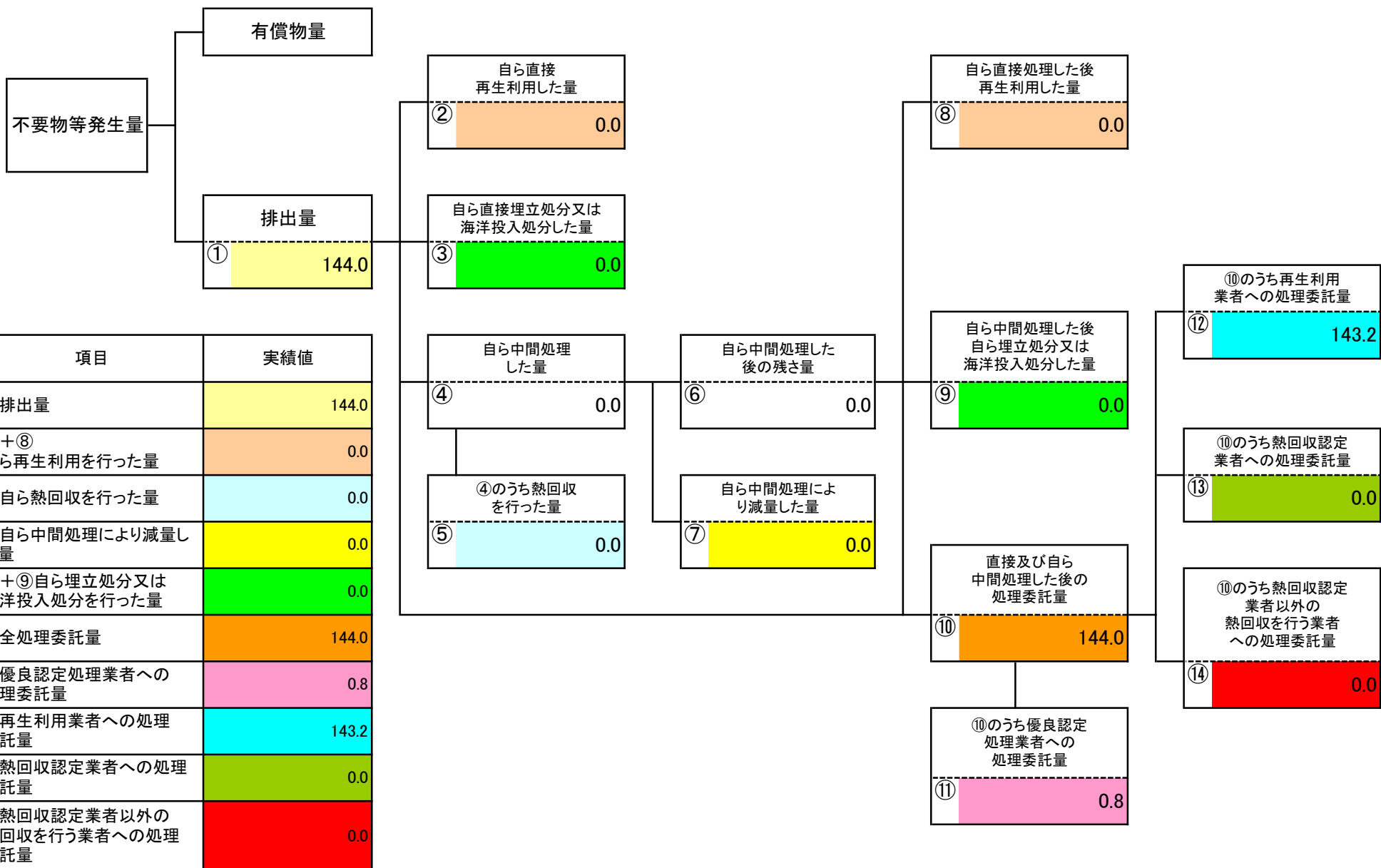
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



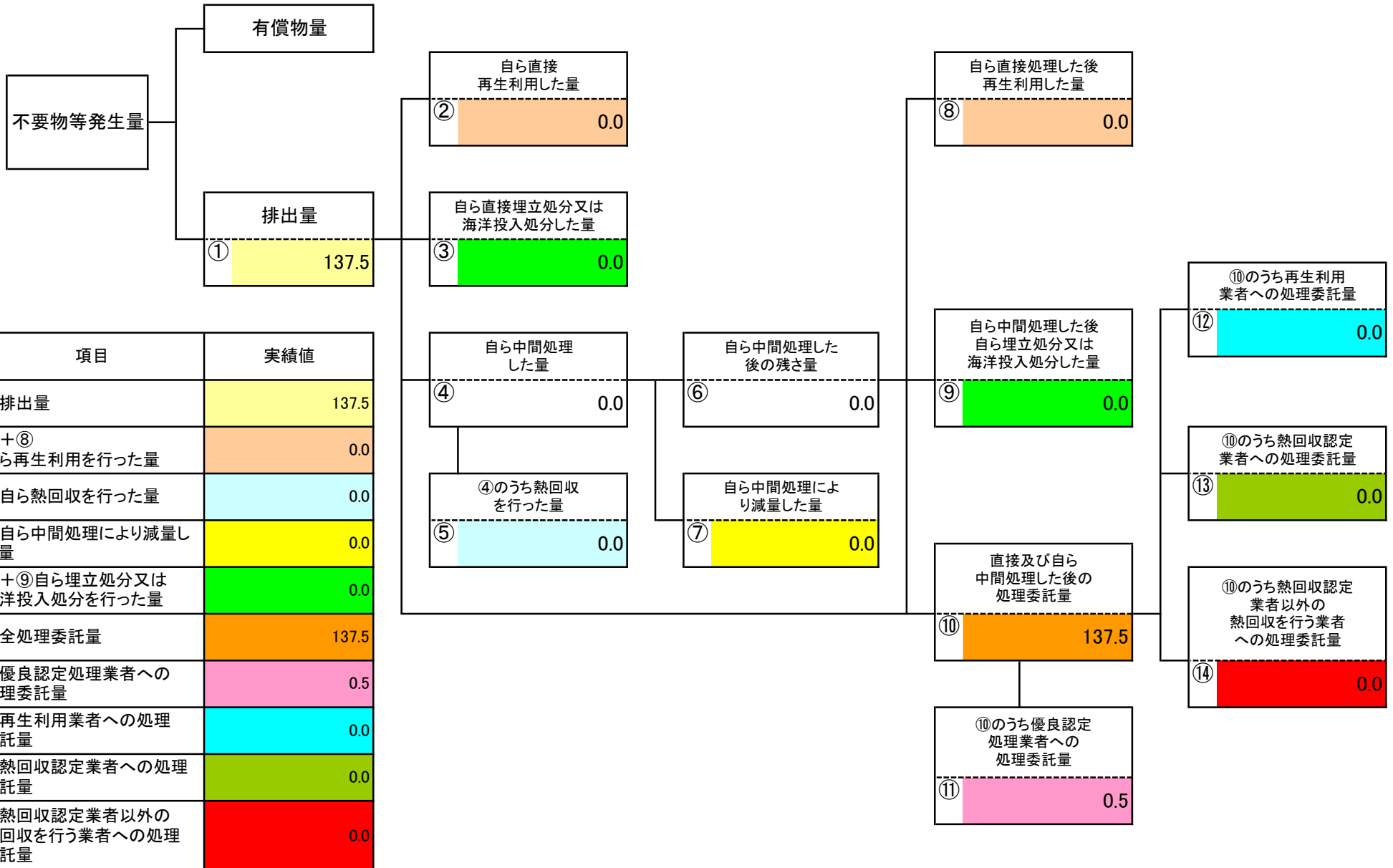
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)



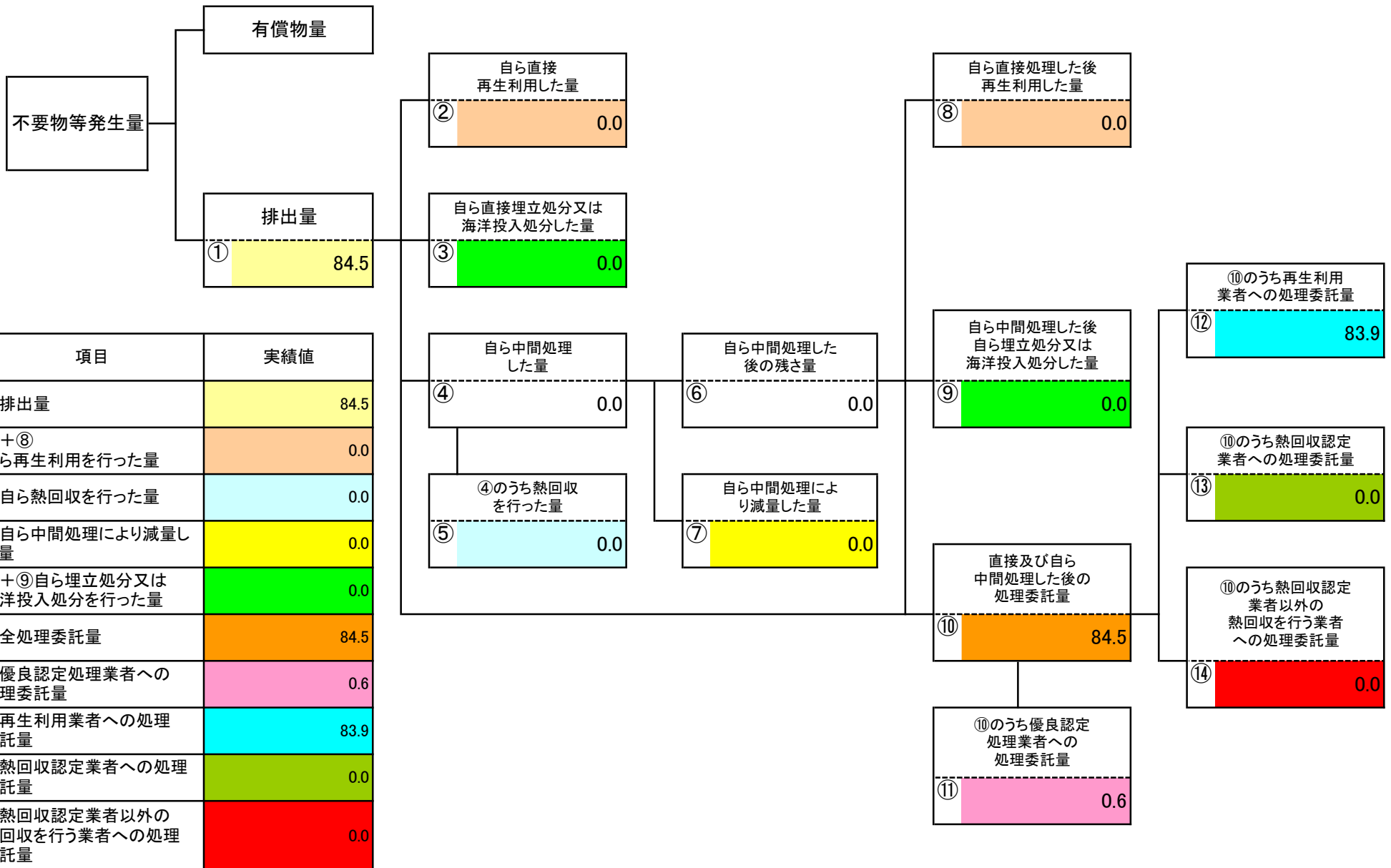
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 混合物)



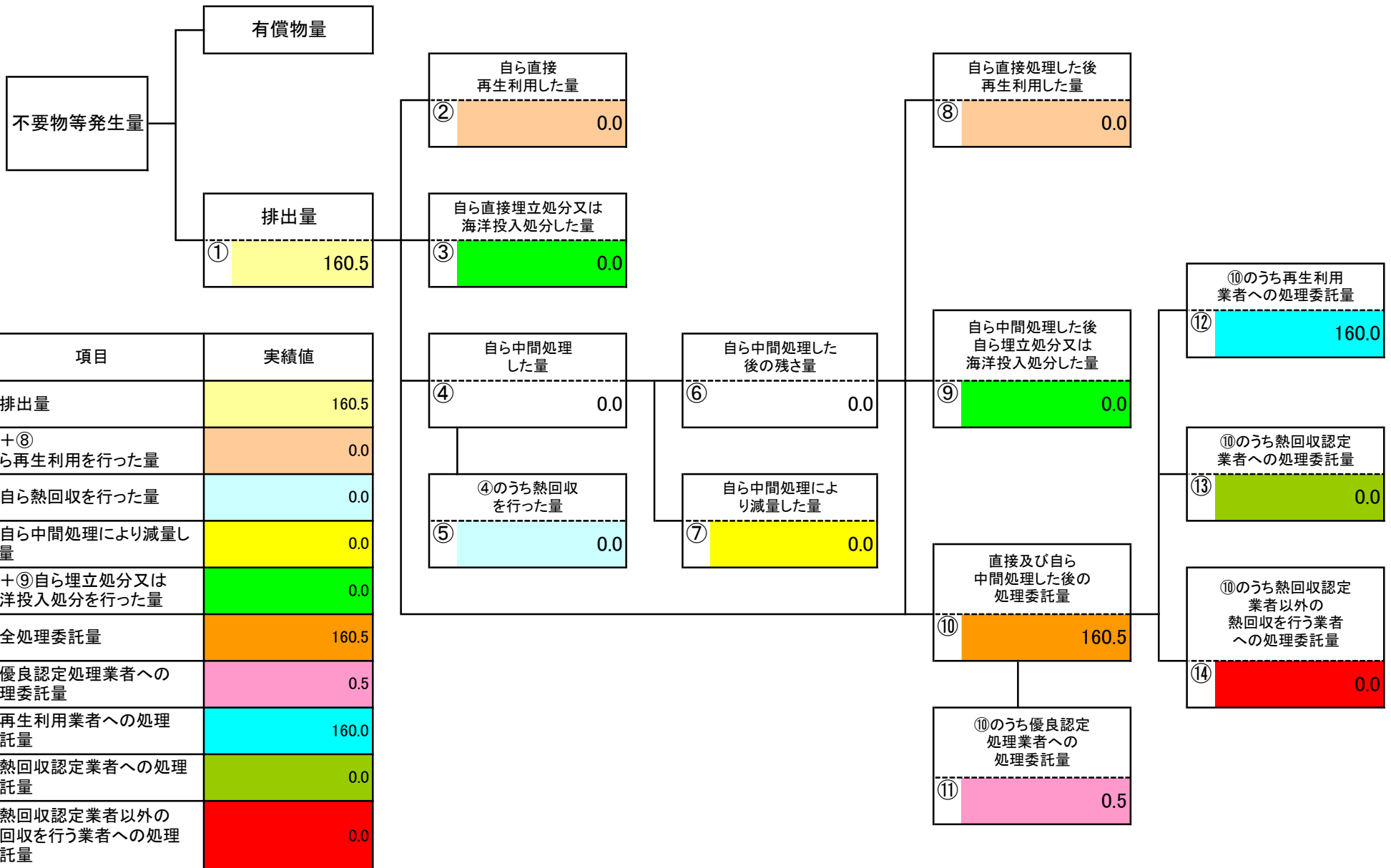
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)



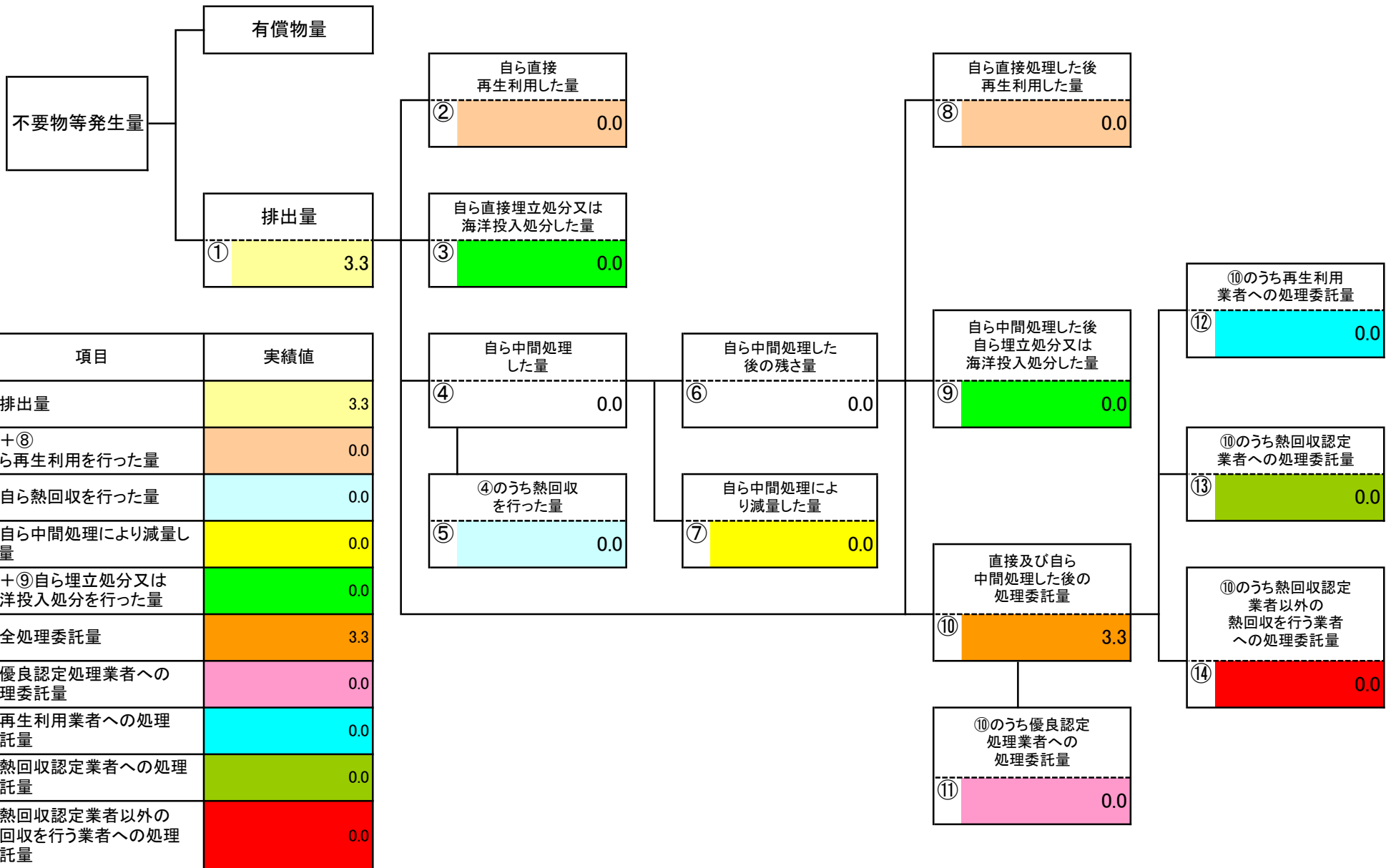
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 繊維くず)

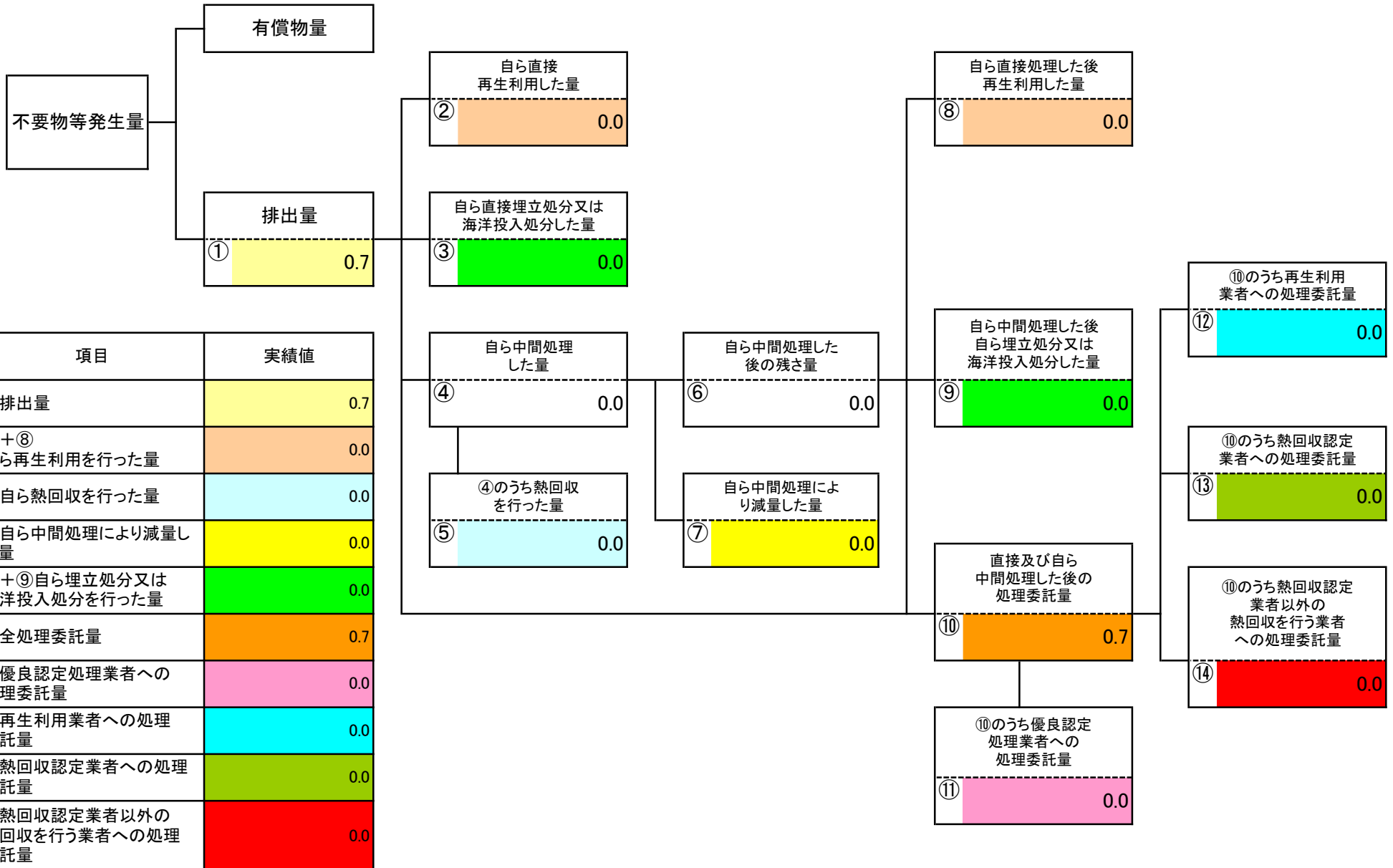


(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃石綿等)



様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年6月30日			
長崎県知事 大石 賢吾殿			
提出者			
住 所 長崎市泉3丁目3番1号			
氏 名 竹下建設工業株式会社			
代表取締役 松川 正一			
電話番号 095-848-0912			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	竹下建設工業株式会社		
事業場の所在地	長崎市泉3丁目3番1号		
事業の種類	総合建設業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1, 230 t	全処理委託量	1, 140 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	80 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1, 150 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: コンクリートがら)

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 996.40 t

自ら直接
再生利用した量
② 0.00 t

自ら直接埋立処分
又は海洋投入処分した量
③ 0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0.00 t

項目	実績値
①排出量	996.40 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	996.40 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	996.40 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

自ら中間処理
した量
④ 0.00 t

④のうち熱回収
を行った量
⑤ 0.00 t

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥ 0.00 t

自ら中間処理により
減量した量
⑦ 0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨ 0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 996.40 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪ 0.00 t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量
⑫ 996.40 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外への
処理委託量
⑭ 0.00 t

##

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: アスファルトがら)

有償物量

不要物等発生量

排出量

項目	実績値
①排出量	73.40 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	73.40 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	73.40 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

自ら直接再生利用した量
② 0.00 t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③ 0.00 t

自ら中間処理した量
④ 0.00 t

④のうち熱回収を行った量
⑤ 0.00 t

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ 0.00 t

自ら中間処理により減量した量
⑦ 0.00 t

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨ 73.40 t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ 73.40 t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ 0.00 t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 73.40 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定業者以外への処理委託量
⑭ 0.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず)

有償物量

不要物等発生量

排出量

項目	実績値
①排出量	36.20 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	36.20 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3.20 t
⑫再生利用業者への処理委託量	33.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

自ら直接
再生利用した量
② 0.00 t

自ら直接埋立処分
又は海洋投入処分した量
③ 0.00 t

自ら中間処理
した量
④ 0.00 t

④のうち熱回収
を行った量
⑤ 0.00 t

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥ 0.00 t

自ら中間処理により
減量した量
⑦ 0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨ 0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 36.20 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪ 3.20 t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量
⑫ 33.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外への
処理委託量
⑭ 0.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)

有償物量

不要物等発生量

排出量

項目	実績値
①排出量	35.00 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	35.00 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	9.10 t
⑫再生利用業者への処理委託量	25.90 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

自ら直接再生利用した量
② 0.00 t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③ 0.00 t

自ら中間処理した量
④ 0.00 t

④のうち熱回収を行った量
⑤ 0.00 t

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ 0.00 t

自ら中間処理により減量した量
⑦ 0.00 t

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨ 0.00 t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ 35.00 t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ 9.10 t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 25.90 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定業者以外への処理委託量
⑭ 0.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

有償物量

不要物等発生量

排出量

項目	実績値
①排出量	10.80 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	10.80 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4.30 t
⑫再生利用業者への処理委託量	6.50 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

自ら直接再生利用した量
② 0.00 t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③ 0.00 t

自ら中間処理した量
④ 0.00 t

④のうち熱回収を行った量
⑤ 0.00 t

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ 0.00 t

自ら中間処理により減量した量
⑦ 0.00 t

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨ 0.00 t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ 10.80 t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ 4.30 t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 6.50 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定業者以外への処理委託量
⑭ 0.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず
(石綿含有))

有償物量

不要物等発生量

排出量

項目	実績値
①排出量	0.90 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	0.90 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.90 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

自ら直接
再生利用した量
② 0.00 t

自ら直接埋立処分処分
又は海洋投入処分した量
③ 0.00 t

自ら中間処理
した量
④ 0.00 t

④のうち熱回収
を行った量
⑤ 0.00 t

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥ 0.00 t

自ら中間処理により
減量した量
⑦ 0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨ 0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 0.90 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪ 0.90 t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量
⑫ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外への
処理委託量
⑭ 0.00 t

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設汚泥)

有償物量

不要物等発生量

排出量

項目	実績値
①排出量	4.90 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	4.90 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	4.90 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

自ら直接再生利用した量
② 0.00 t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③ 0.00 t

自ら中間処理した量
④ 0.00 t

④のうち熱回収を行った量
⑤ 0.00 t

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ 0.00 t

自ら中間処理により減量した量
⑦ 0.00 t

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨ 0.00 t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ 4.90 t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ 0.00 t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 4.90 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定業者以外への処理委託量
⑭ 0.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

有償物量

不要物等発生量

排出量

項目	実績値
①排出量	2.00 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	2.00 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.30 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.70 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

自ら直接再生利用した量
② 0.00 t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③ 0.00 t

自ら中間処理した量
④ 0.00 t

④のうち熱回収を行った量
⑤ 0.00 t

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ 0.00 t

自ら中間処理により減量した量
⑦ 0.00 t

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨ 0.00 t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ 2.00 t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ 1.30 t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 0.70 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定業者以外への処理委託量
⑭ 0.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

有償物量

不要物等発生量

排出量

項目	実績値
①排出量	126.30 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	126.30 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	7.90 t
⑫再生利用業者への処理委託量	118.40 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

自ら直接再生利用した量
② 0.00 t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③ 0.00 t

自ら中間処理した量
④ 0.00 t

④のうち熱回収を行った量
⑤ 0.00 t

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ 0.00 t

自ら中間処理により減量した量
⑦ 0.00 t

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨ 0.00 t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ 126.30 t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ 7.90 t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 118.40 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定業者以外への処理委託量
⑭ 0.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 繊維くず)

有償物量

不要物等発生量

排出量

項目	実績値
①排出量	0.70 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	0.70 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.70 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

自ら直接再生利用した量
② 0.00 t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③ 0.00 t

自ら中間処理した量
④ 0.00 t

④のうち熱回収を行った量
⑤ 0.00 t

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ 0.00 t

自ら中間処理により減量した量
⑦ 0.00 t

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨ 0.00 t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ 0.70 t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ 0.00 t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 0.70 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定業者以外への処理委託量
⑭ 0.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃石膏ボード)

有償物量

不要物等発生量

排出量

項目	実績値
①排出量	3.40 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	3.40 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	3.40 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

自ら直接
再生利用した量
② 0.00 t

自ら直接埋立処分
又は海洋投入処分した量
③ 0.00 t

自ら中間処理
した量
④ 0.00 t

④のうち熱回収
を行った量
⑤ 0.00 t

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥ 0.00 t

自ら中間処理により
減量した量
⑦ 0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨ 0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 3.40 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪ 0.00 t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量
⑫ 3.40 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外への
処理委託量
⑭ 0.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 管理型含む混合)

有償物量

不要物等発生量

排出量

項目	実績値
①排出量	5.70 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	5.70 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5.70 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

自ら直接
再生利用した量
② 0.00 t

自ら直接埋立処分
又は海洋投入処分した量
③ 0.00 t

自ら中間処理
した量
④ 0.00 t

④のうち熱回収
を行った量
⑤ 0.00 t

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥ 0.00 t

自ら中間処理により
減量した量
⑦ 0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨ 0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 5.70 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪ 5.70 t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量
⑫ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外への
処理委託量
⑭ 0.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 管理型含む混合(石綿含有))

有償物量

不要物等発生量

排出量

項目	実績値
①排出量	0.20 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	0.20 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.20 t
⑫管理型埋立業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

自ら直接
再生利用した量
② 0.00 t

自ら直接埋立処分
又は海洋投入処分した量
③ 0.00 t

自ら中間処理
した量
④ 0.00 t

④のうち熱回収
を行った量
⑤ 0.00 t

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥ 0.00 t

自ら中間処理により
減量した量
⑦ 0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨ 0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 0.20 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪ 0.20 t

⑩のうち管理型埋立業
者への処理委託量
⑫ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外への
処理委託量
⑭ 0.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃蛍光管)

有償物量

不要物等発生量

排出量

項目	実績値
①排出量	0.002 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	0.000 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	0.002 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.000 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.002 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t

自ら直接
再生利用した量
② 0.000 t

自ら直接埋立処分
又は海洋投入処分した量
③ 0.000 t

自ら中間処理
した量
④ 0.000 t

④のうち熱回収
を行った量
⑤ 0.000 t

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥ 0.000 t

自ら中間処理により
減量した量
⑦ 0.000 t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0.000 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨ 0.000 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 0.002 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪ 0.000 t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量
⑫ 0.002 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 0.000 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外への
処理委託量
⑭ 0.000 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃酸)

有償物量

不要物等発生量

排出量

項目	実績値
①排出量	0.02 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	0.02 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.02 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

自ら直接
再生利用した量
② 0.00 t

自ら直接埋立処分
又は海洋投入処分した量
③ 0.00 t

自ら中間処理
した量
④ 0.00 t

④のうち熱回収
を行った量
⑤ 0.00 t

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥ 0.00 t

自ら中間処理により
減量した量
⑦ 0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨ 0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 0.02 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪ 0.02 t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量
⑫ 0.00 t

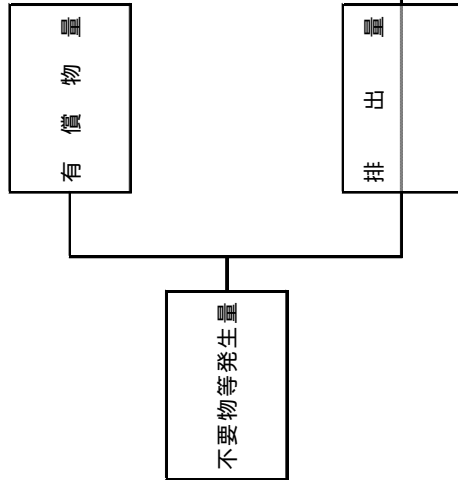
⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外への
処理委託量
⑭ 0.00 t

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
2025年 6月 27日			
長崎県知事 大石 賢吾 殿			
提出者			
住 所 長崎県大村市溝陸町815			
氏 名 長工醤油味噌協同組合			
理事長 宮崎 太樹			
電話番号 0957-53-4678			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	長工醤油味噌協同組合 大村工場		
事業場の所在地	長崎県大村市溝陸町815		
事業の種類	食料品の製造業(分類:1200)		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日~2025年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	7,380 t	全処理委託量	1,010 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	優良認定処理業者への処理委託量	- t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	再生利用業者への処理委託量	1,010 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	6,690 t	認定熱回収業者への処理委託量	- t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t
事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：)



項目	実績値
排出量	
+ 自ら再生利用を行った量	
自ら熱回収を行った量	
自ら中間処理により減量した量	
+ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
全処理委託量	
優良認定処理業者への処理委託量	
再生利用業者への処理委託量	
熱回収認定業者への処理委託量	
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、～の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) 欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) 欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) 欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) 欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) 欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) 欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) 欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) 欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) 欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) 欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) 欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) 欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) 欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) 欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 欄は記入しないこと。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

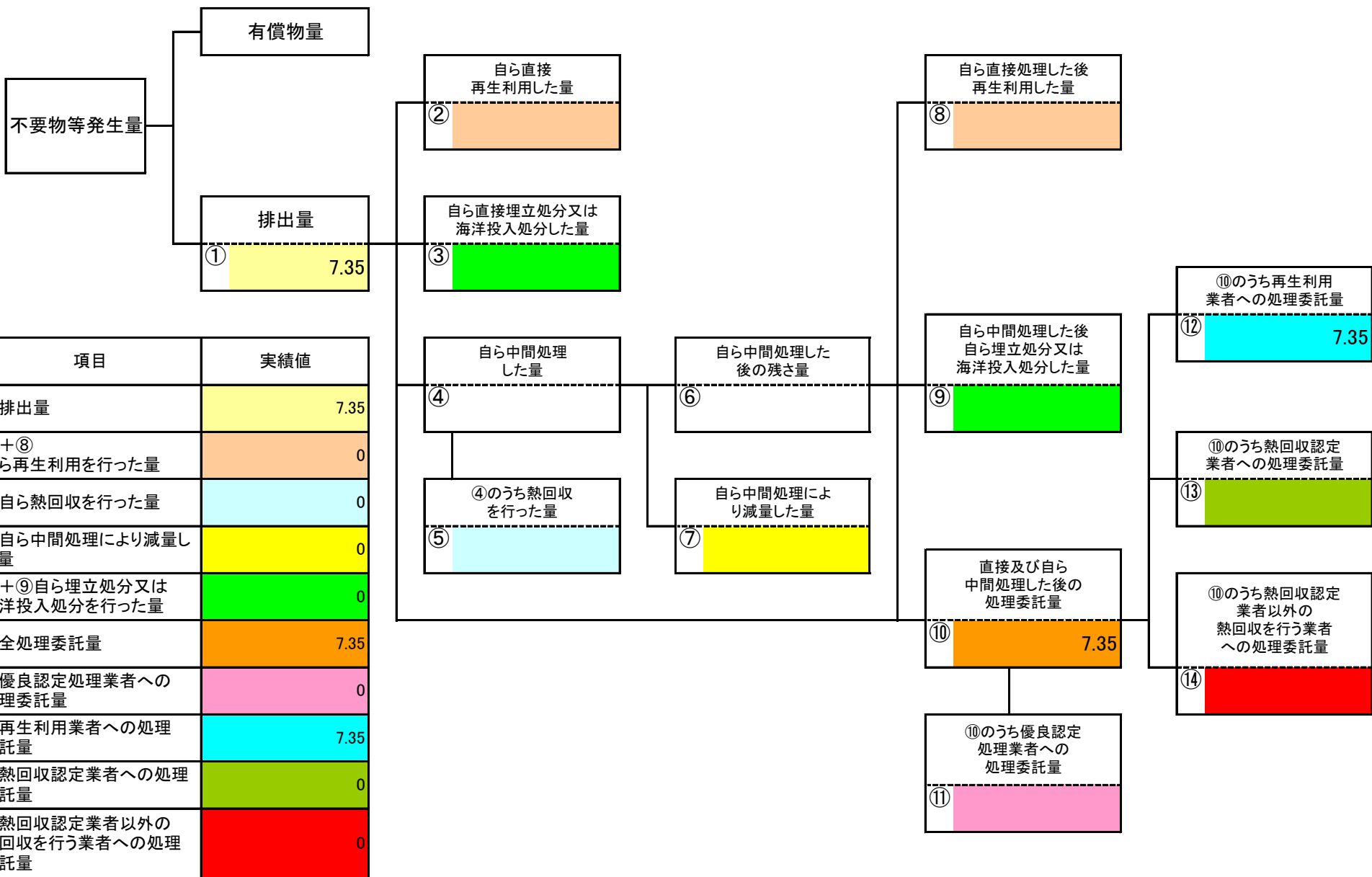
(産業廃棄物の種類: 不燃物／がれき)



項目	実績値
①排出量	22
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	22
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	22
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

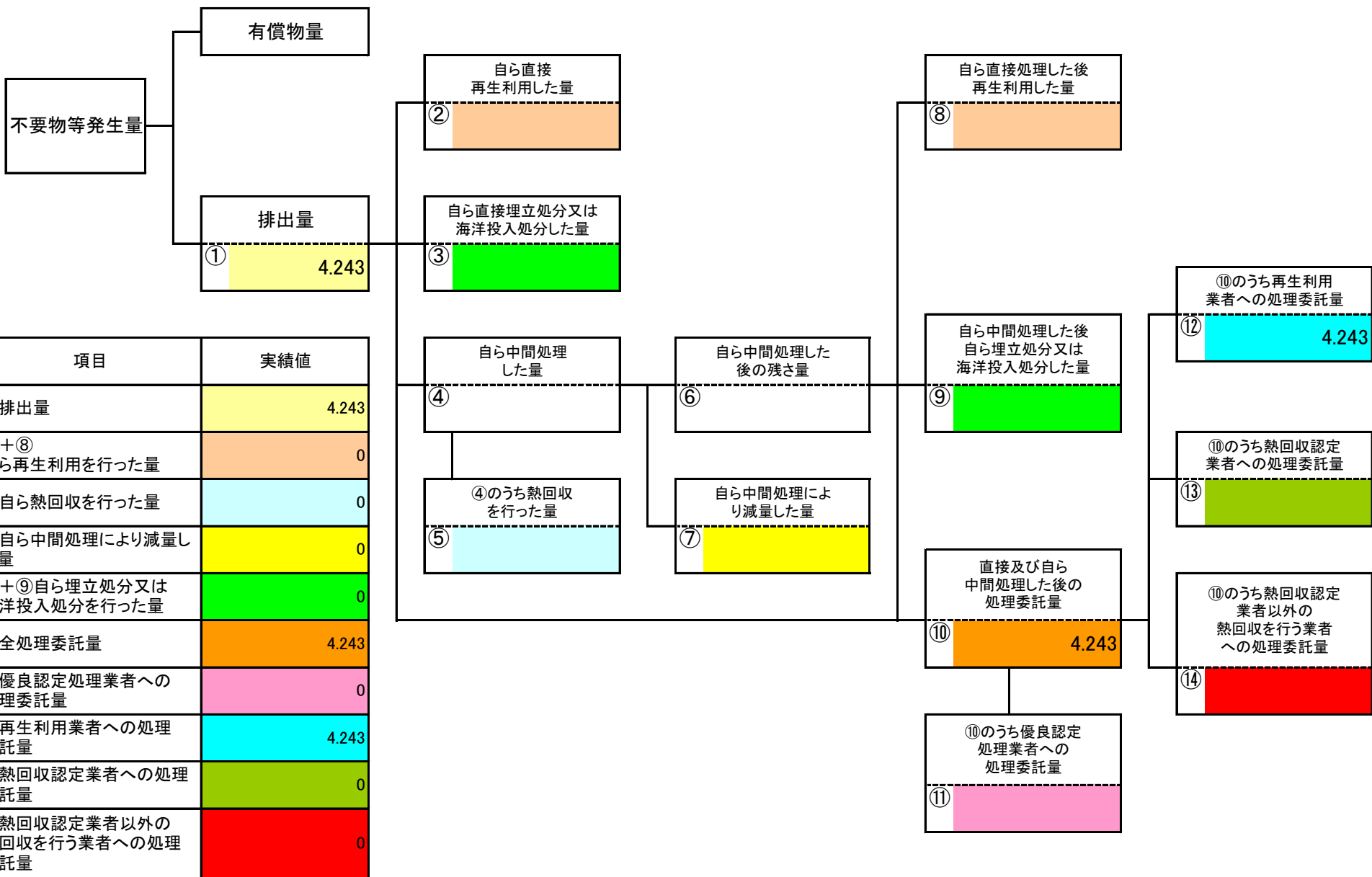
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラ)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 屑瓶)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 有機性汚泥／脱水汚泥)



項目	実績値
①排出量	4963
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	4632.12
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	330.88
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	330.88
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

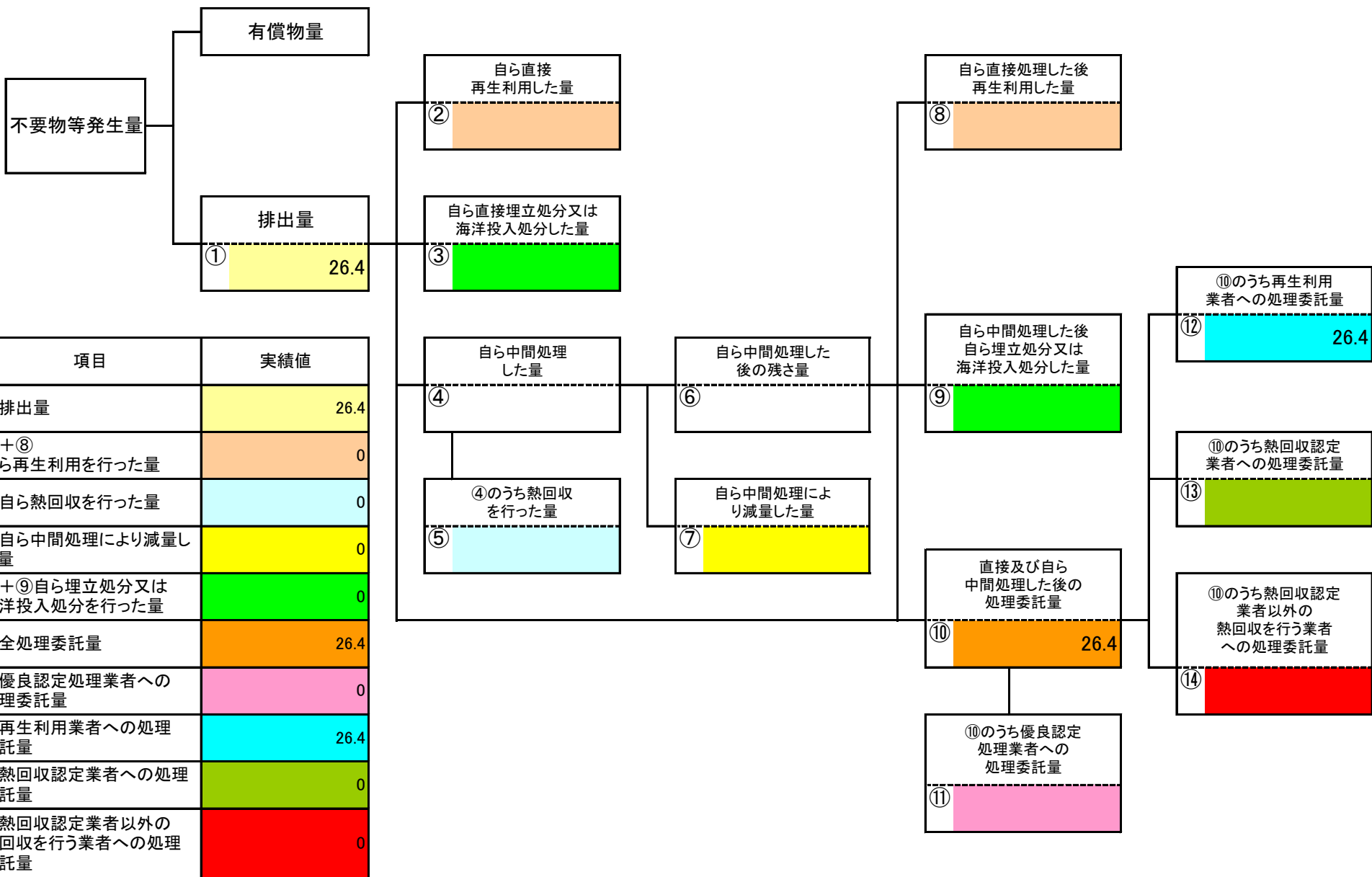
(産業廃棄物の種類: 有機性汚泥／醬油廃液)



項目	実績値
①排出量	451
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	451
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	451
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 有機性汚泥／液状汚泥)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 無機性汚泥／セライト粕)



項目	実績値
①排出量	76.4
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	76.4
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	76.4
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

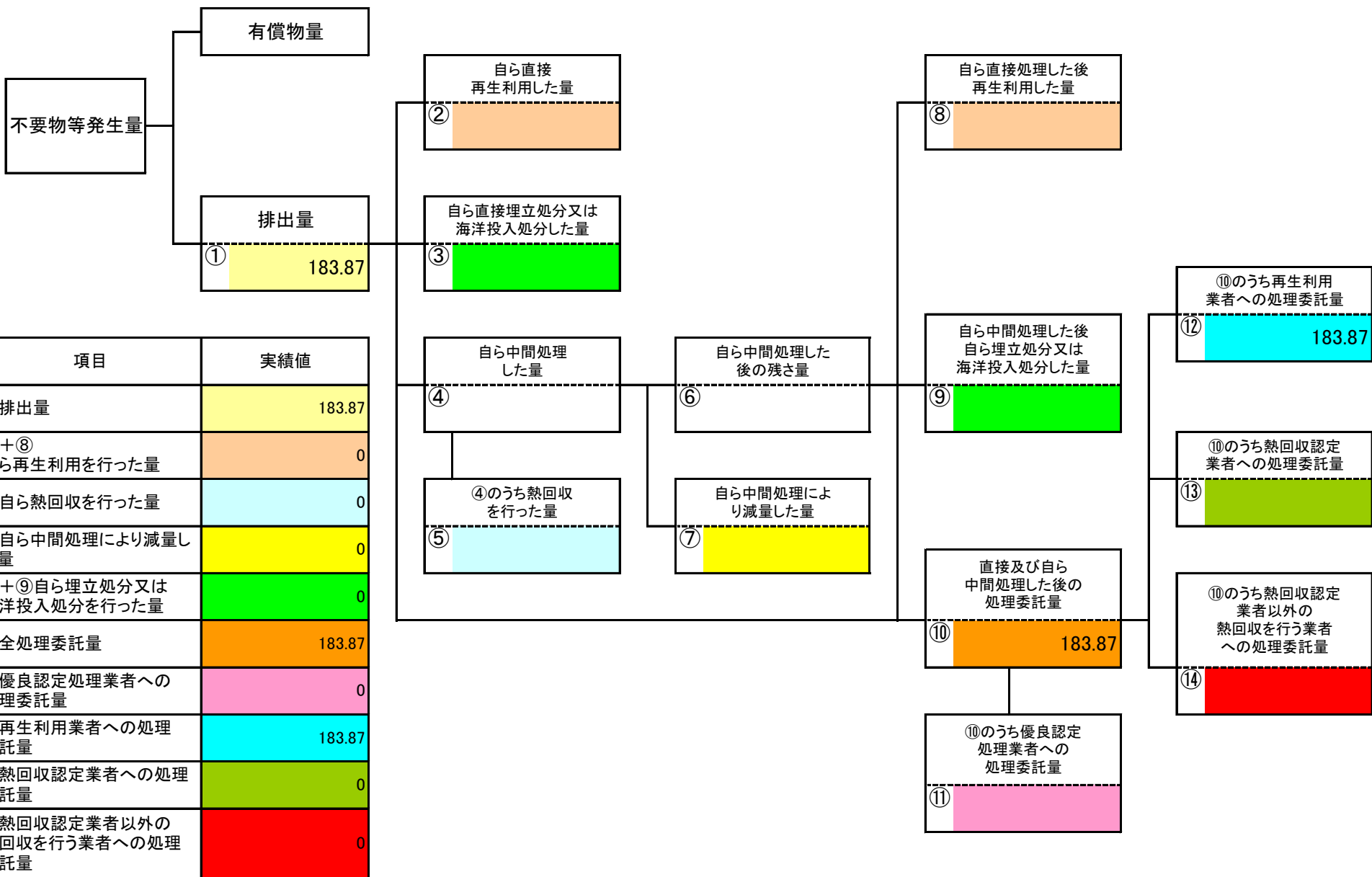
(産業廃棄物の種類: 無機性汚泥／砂濾過材)



項目	実績値
①排出量	7
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	7
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	7
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動植物性残渣／味噌粕・原料粕)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 沈殿槽汚泥)



項目	実績値
①排出量	4
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	4
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	4
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 無機性汚泥／木屑)



項目	実績値
①排出量	2.2
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	2.2
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	2.2
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 醬油フィルム)



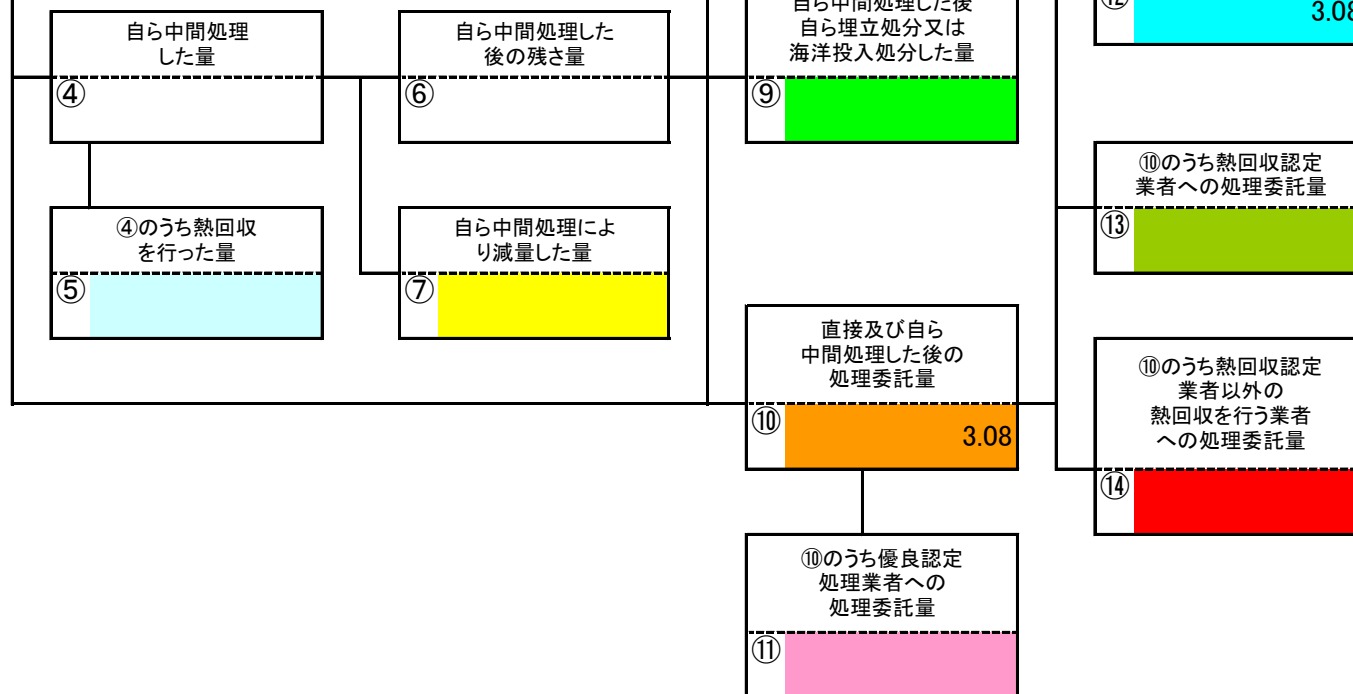
項目	実績値
①排出量	1.22
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1.22
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	1.22
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

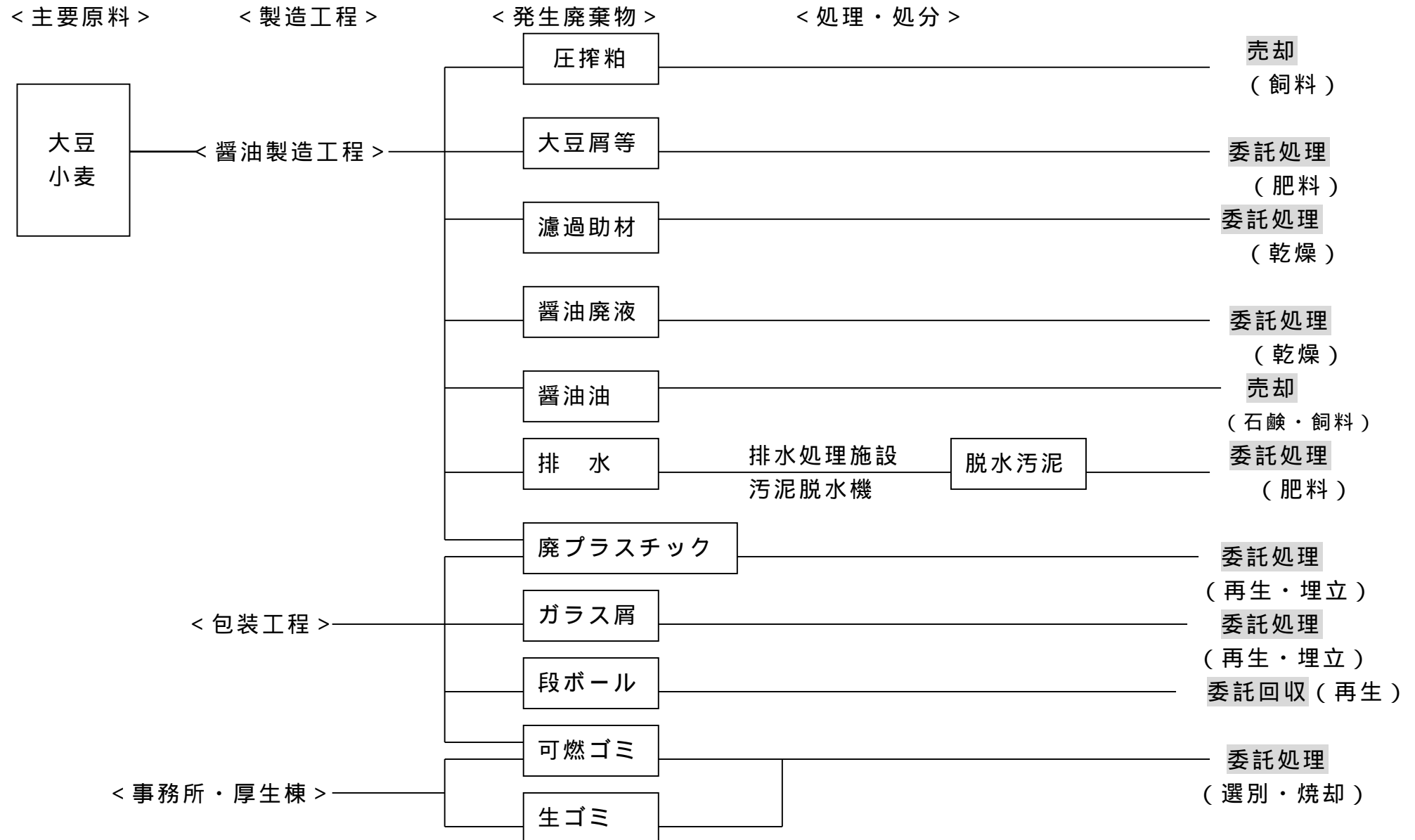
(産業廃棄物の種類: 醤油有機物付着廃布)



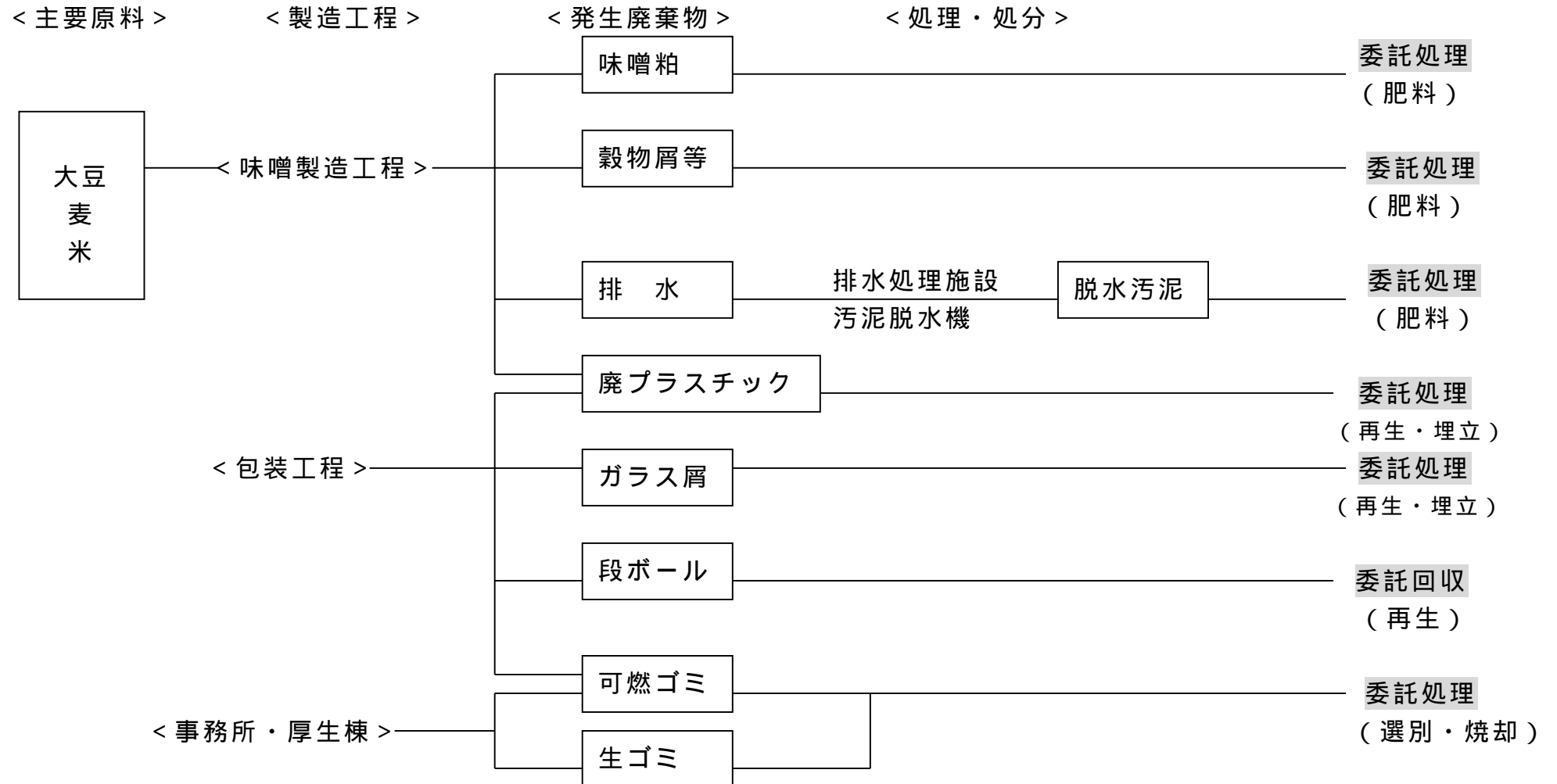
項目	実績値
①排出量	3.08
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3.08
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	3.08
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



醤油製造工程における廃棄物発生・処理フローシート



味噌製造工程における廃棄物発生・処理フローシート



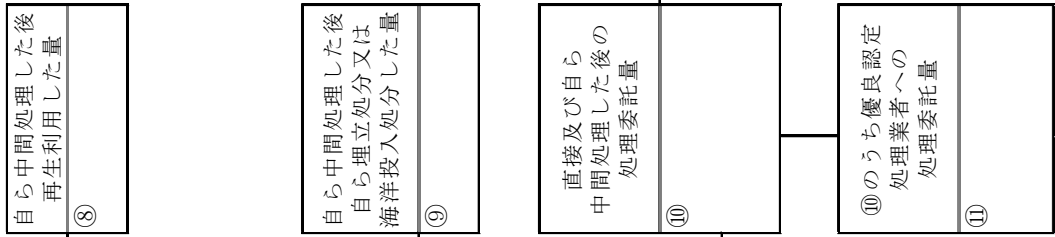
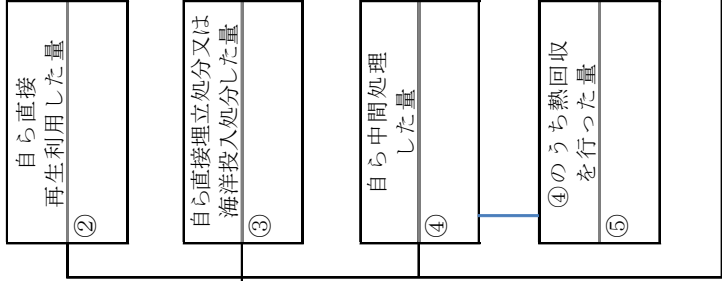
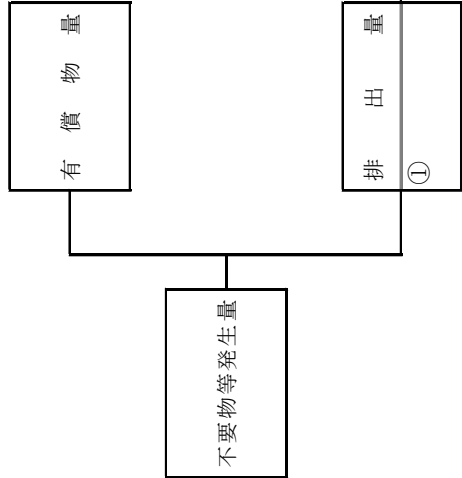
様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年 月 日			
長崎県知事 大石 賢吾 殿			
提出者			
住 所 長崎県西彼杵郡時津町浦郷274番1			
氏 名 時津町長 山 上 広 信			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 095-882-2538			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	時津町 子々川浄水場		
事業場の所在地	西彼杵郡時津町子々川郷1740番地		
事業の種類	上水道		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1369 t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	241 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1128 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：)



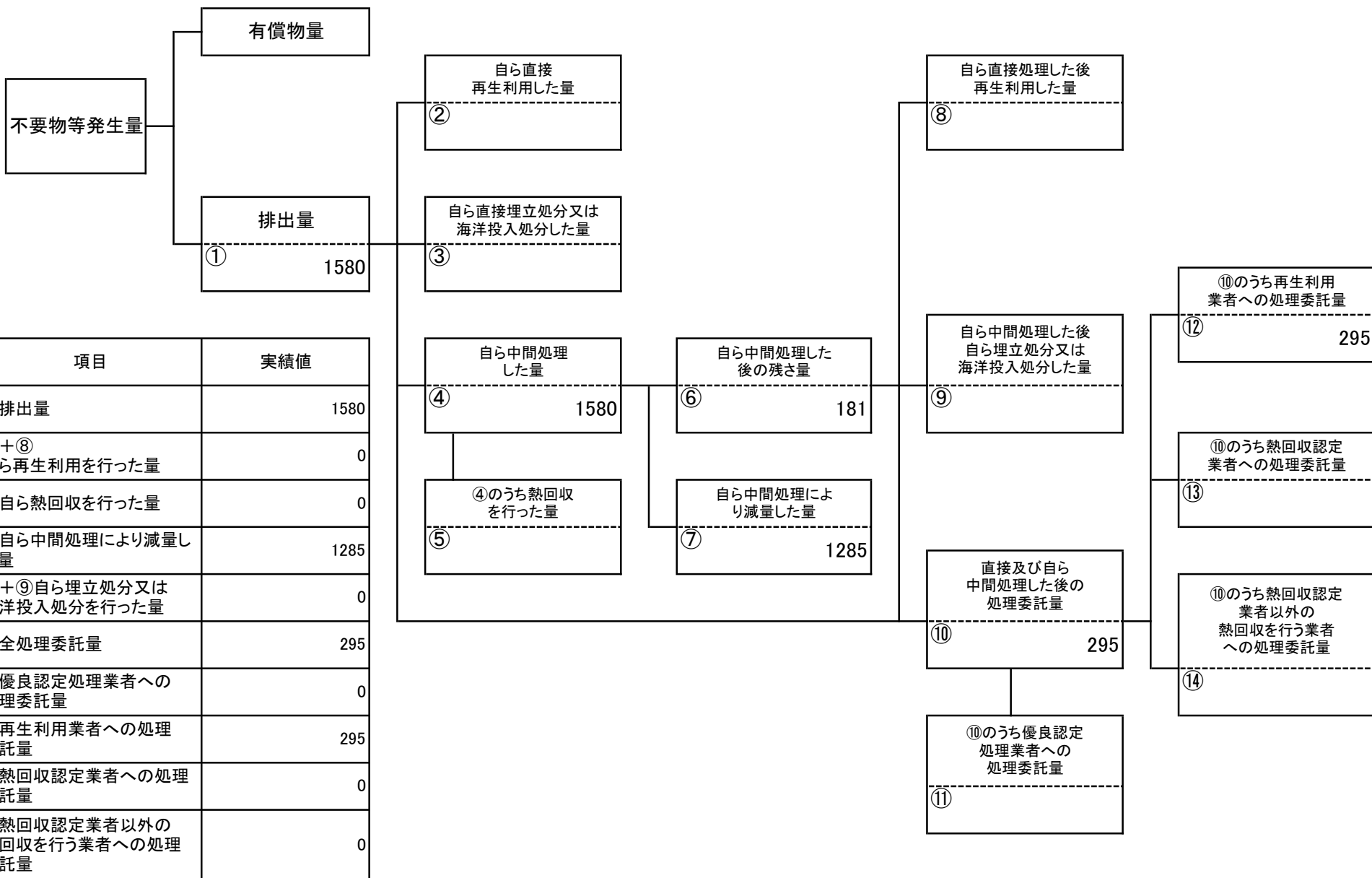
項目	実績値
①排出量	
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量	

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:上水汚泥)



様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年5月16日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県西彼杵郡時津町浦郷274番地1

氏 名 時津町長 山 上 広 信

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 095-882-2538 (直通)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	時津浄化センター
事業場の所在地	長崎県西彼杵郡時津町久留里郷1441番地
事業の種類	下水処理場
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	177,994 t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1,800 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	187,737 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

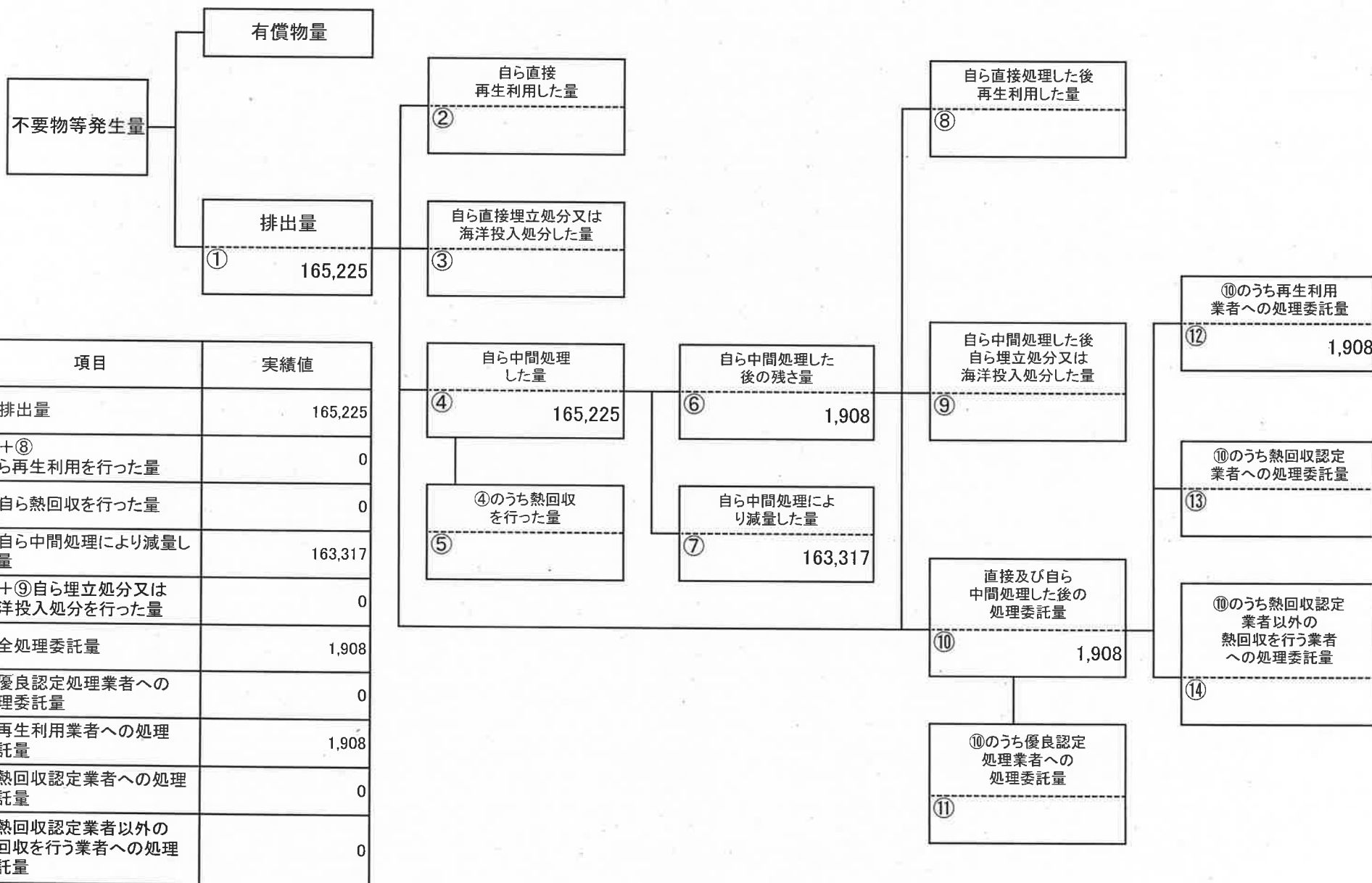
※事務処理欄



- 7.5.19 (日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:汚泥)



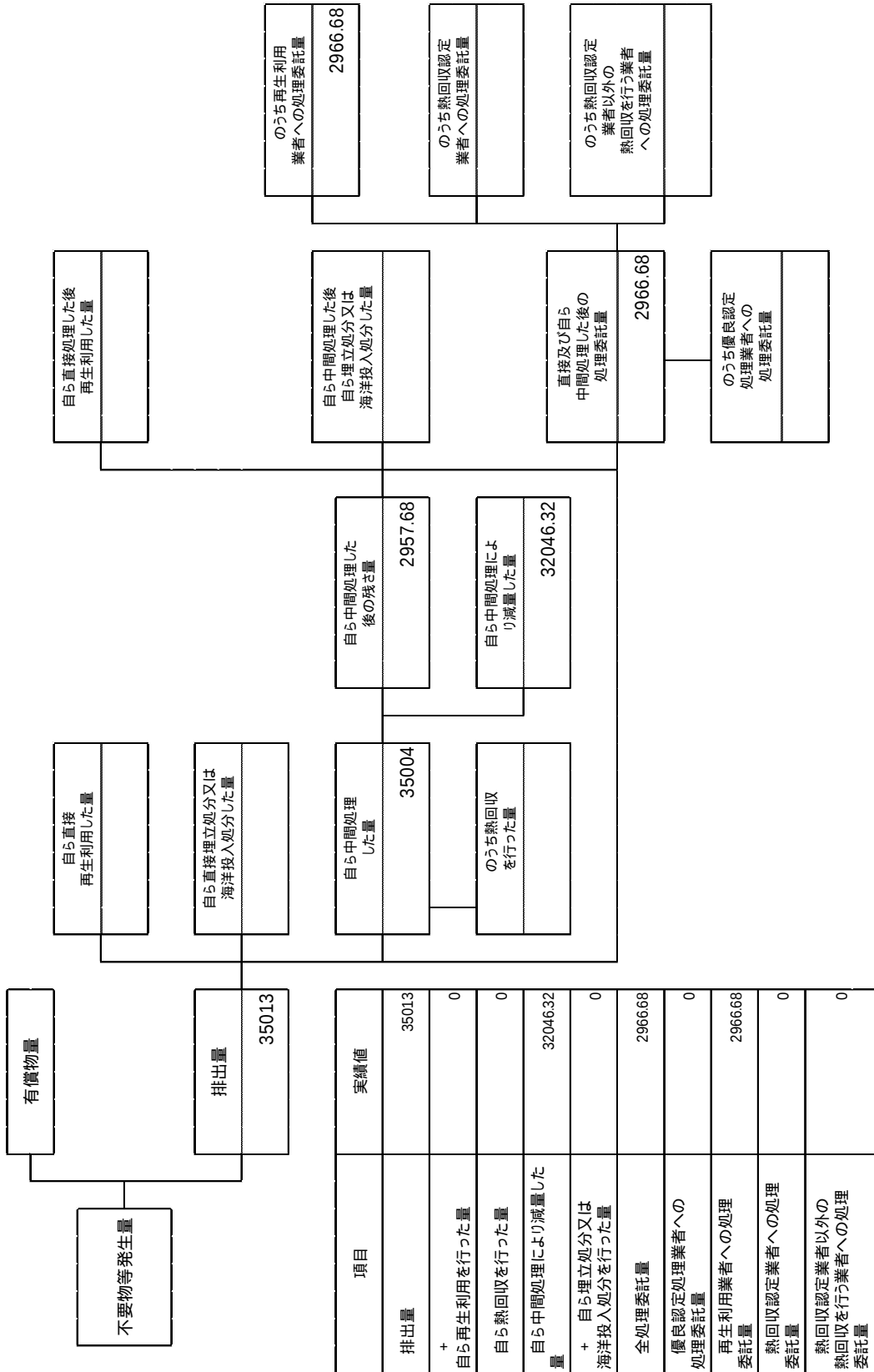
備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年 月 日			
長崎県知事 大石 賢吾 殿			
提出者			
住 所 長崎県諫早市永昌東町25 - 8			
氏 名 長崎県県央振興局			
局長 大塚 英樹			
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0957-22-0010			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	大村湾南部浄化センター		
事業場の所在地	諫早市貝津町1410番地		
事業の種類	36 水道業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	33,839 t	全処理委託量	2,679 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	2,679 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	31,160 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 下水汚泥)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、～の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) 欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) 欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) 欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) 欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) 欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) 欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) 欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) 欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) 欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) 欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) 欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) 欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) 欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) 欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和 7年 6月 23日			
長崎県知事 大石 賢吾 殿			
提出者 〒850-8685			
住 所 長崎市魚の町4-1			
氏 名 長崎市上下水道事業管理者			
上下水道局長 片江 伸一郎			
(担当：浄水課浄水施設係 TEL 095-829-1213)			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	道ノ尾浄水場		
事業場の所在地	西彼杵郡長与町高田郷38番地		
事業の種類	水道事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年 4月 ～ 令和7年 3月		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,500 t	全処理委託量	90 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	90 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,410 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚泥（浄水）)

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 1,650.00 t

自ら直接
再生利用した量

② t

自ら直接埋立処分処分
又は海洋投入処分した量

③ t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ t

⑩のうち熱回収認定
業者以外への
処理委託量

⑭ t

項目

実績値

項目	実績値
①排出量	1,650.00 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	1,563.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行った量	t
⑩全処理委託量	87.00 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	87.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量	t

自ら中間処理
した量

④ 1,650.00 t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 87.00 t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 1,563.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 87.00 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 87.00 t

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【添付資料】

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 5月 24日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者
住所 長崎県諫早市栄田町21-22
氏名 長崎ブロイラー産業株式会社
代表取締役 池松 和彦
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0957-25-1400

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	長崎ブロイラー産業株式会社
事業場の所在地	長崎県諫早市栄田町21-22
事業の種類	09 食料品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	16115.5t	全処理委託量	2,115.5 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	2,100 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	14,000 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

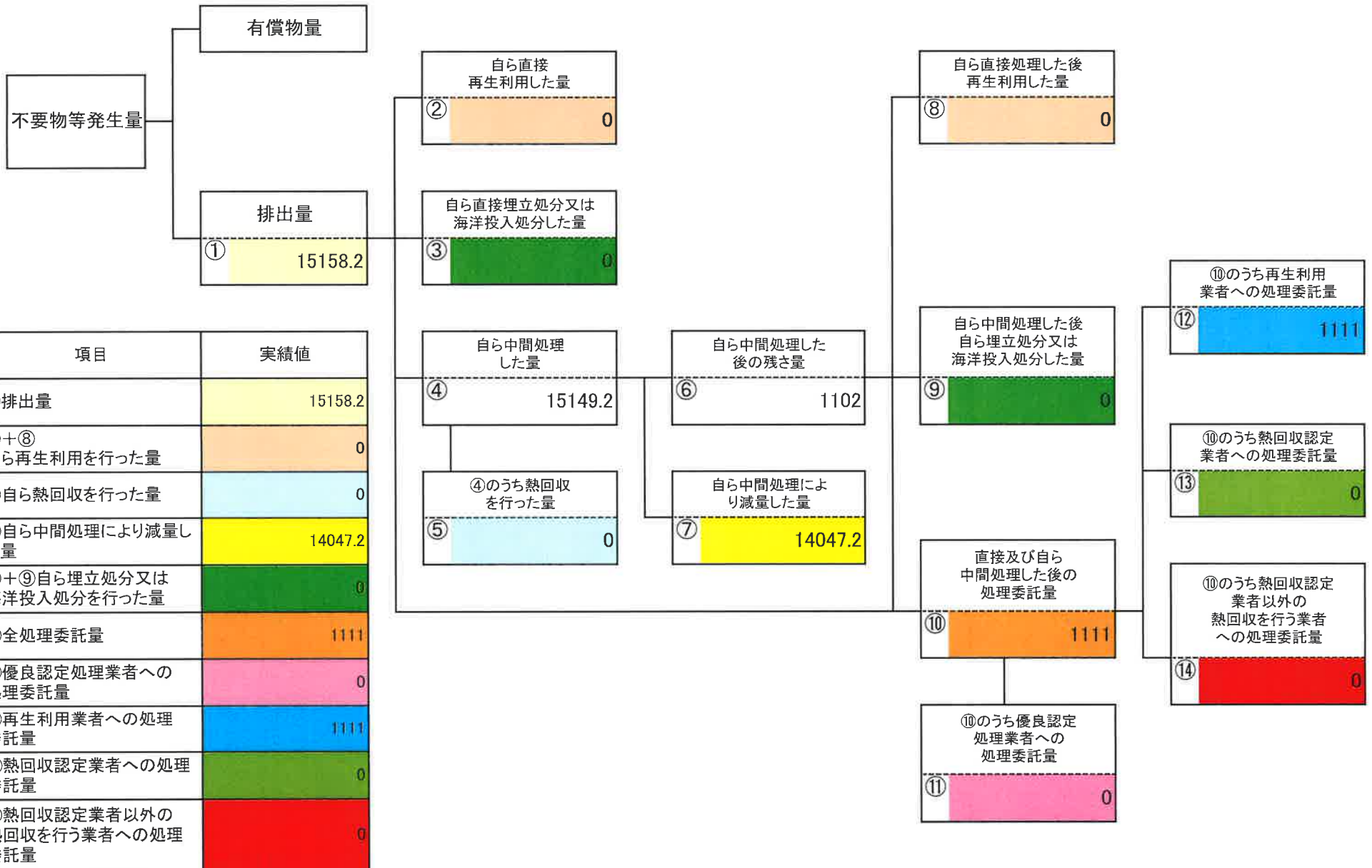
※事務処理欄	
--------	--

(日本工業規格 A列4番) 受付
-7.5.28
資源循環推進課

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

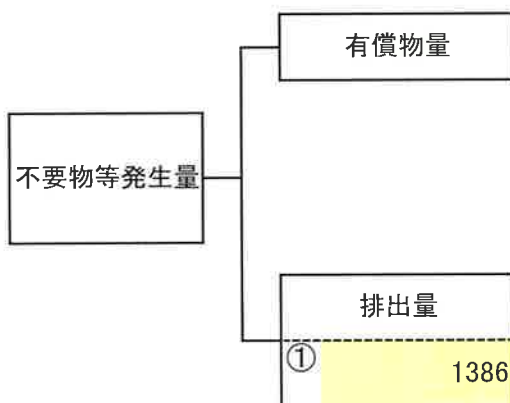
(単位: t)



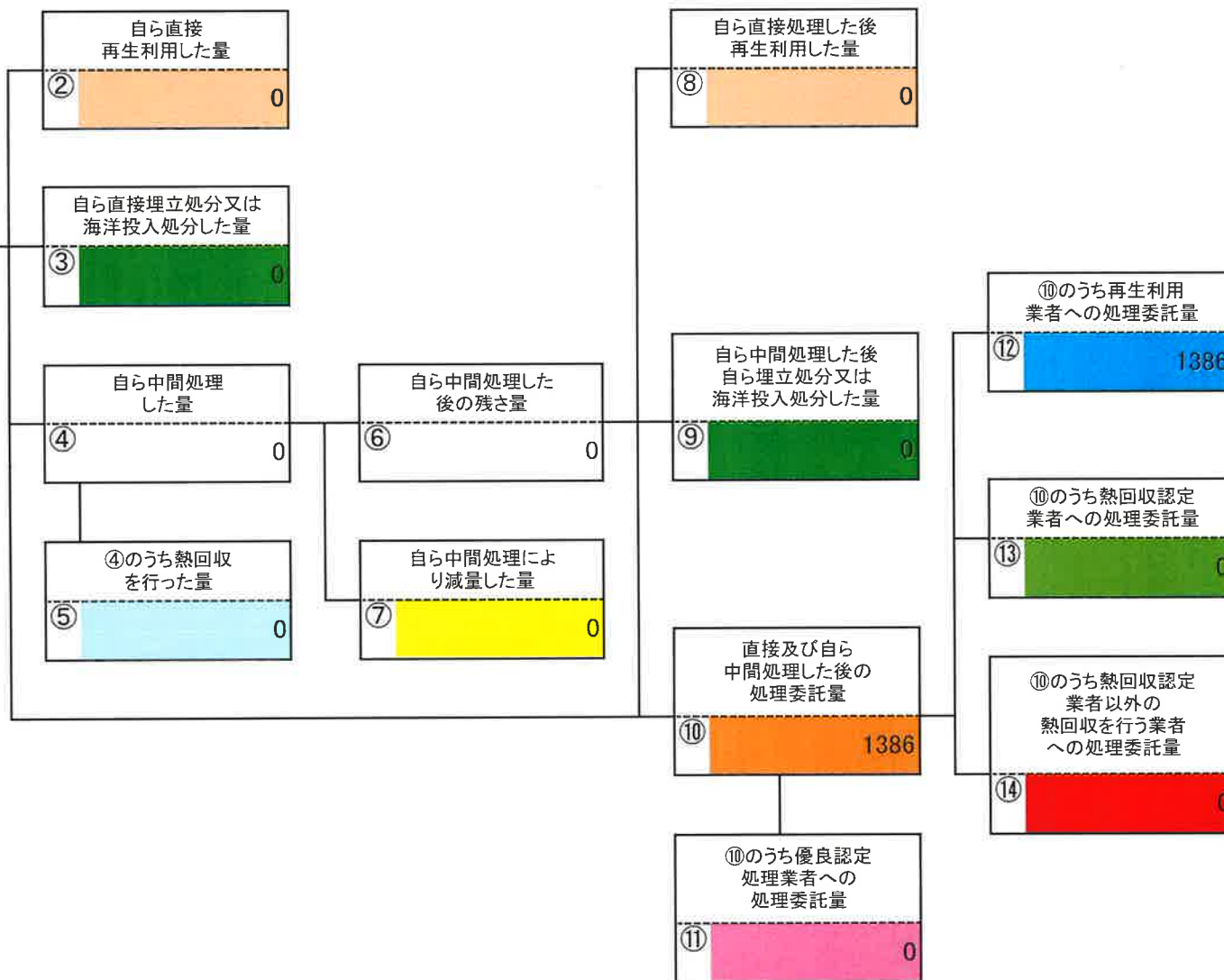
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

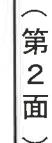
(単位: t)



項目	実績値
①排出量	1386
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1386
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	1386
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



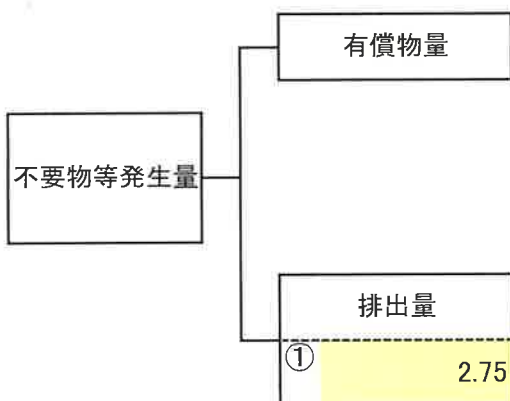
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック) (単位: t)



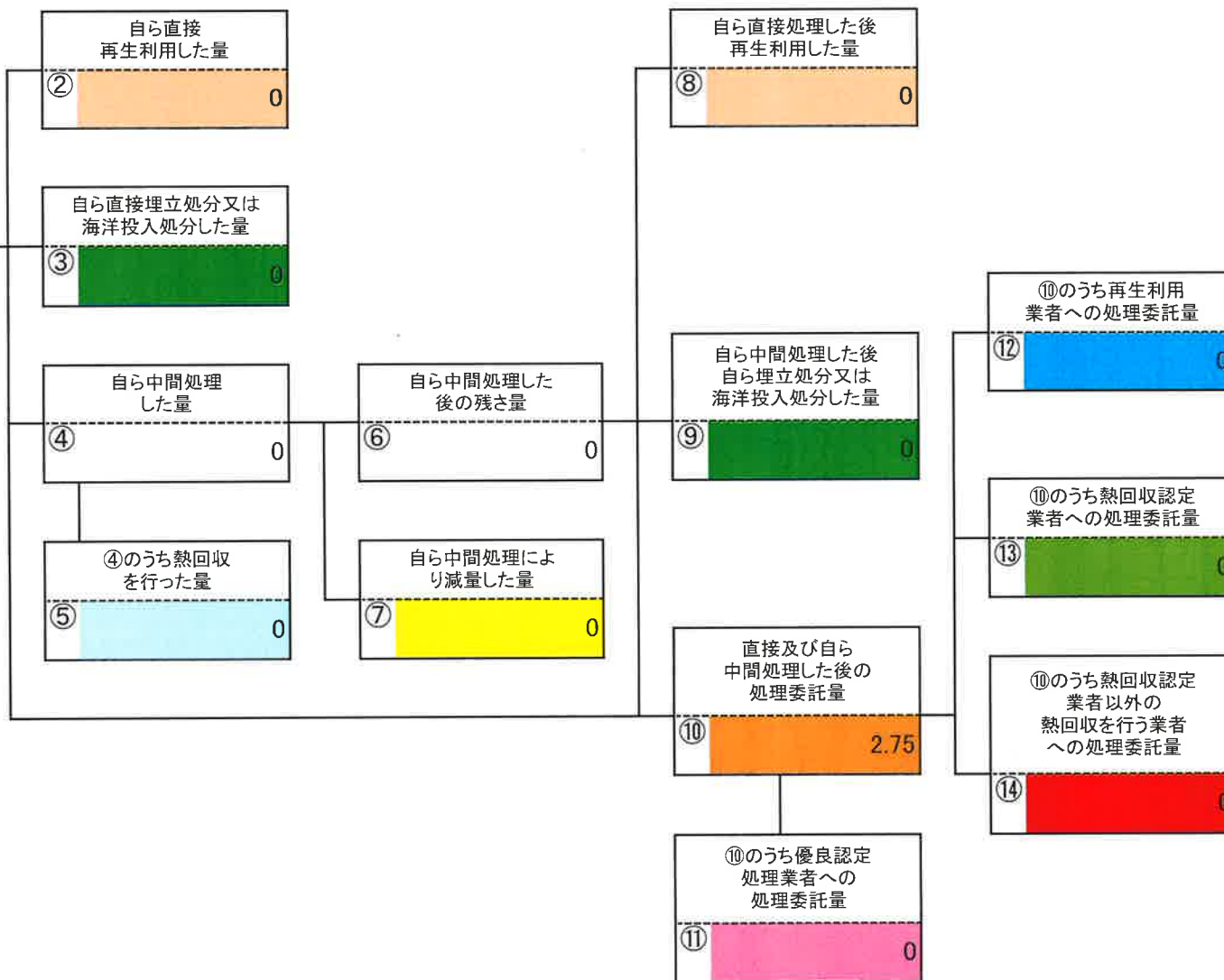
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

(単位: t)



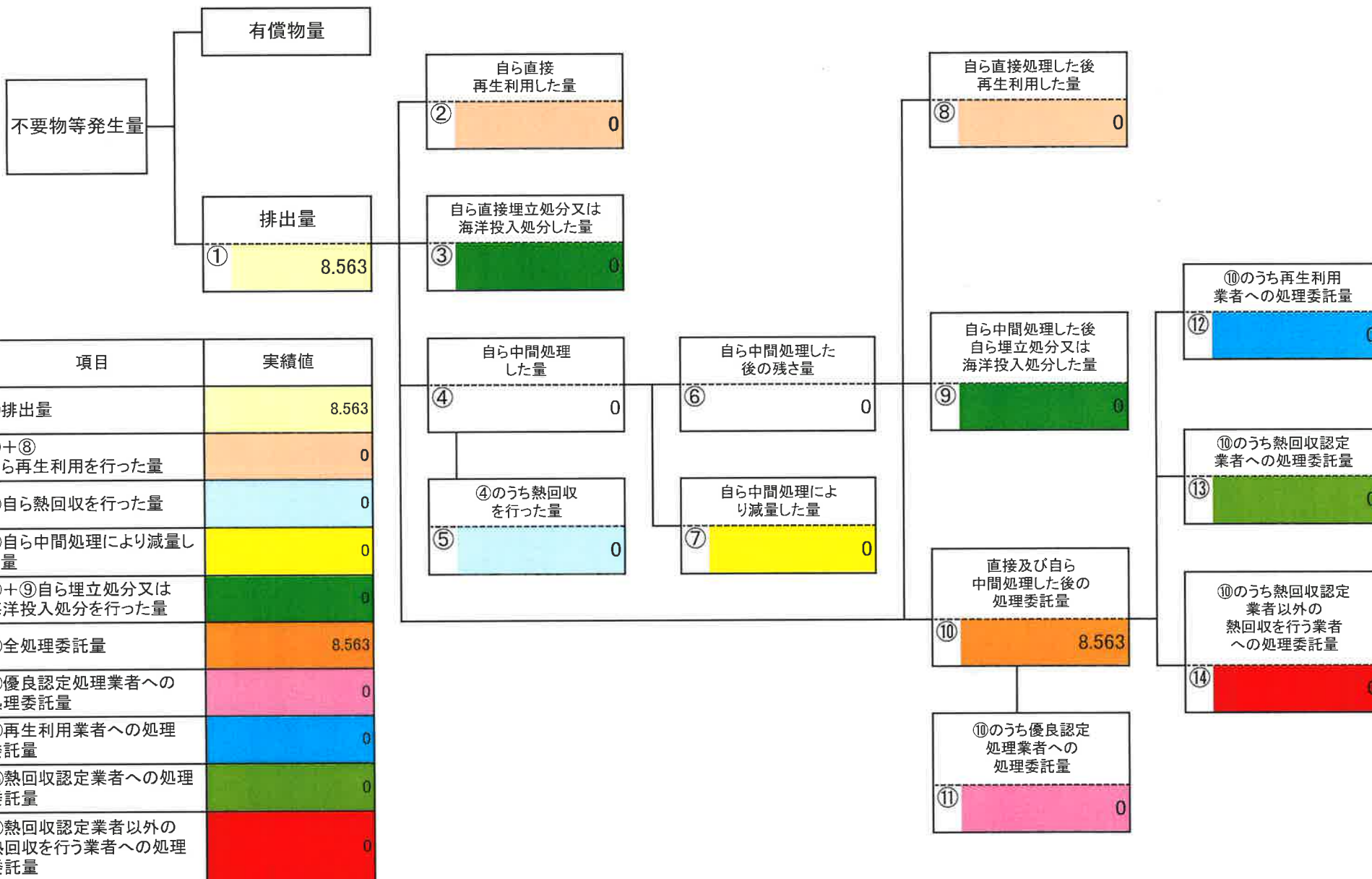
項目	実績値
①排出量	2.75
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	2.75
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理 委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理 委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理 委託量	0



計画の実施状況

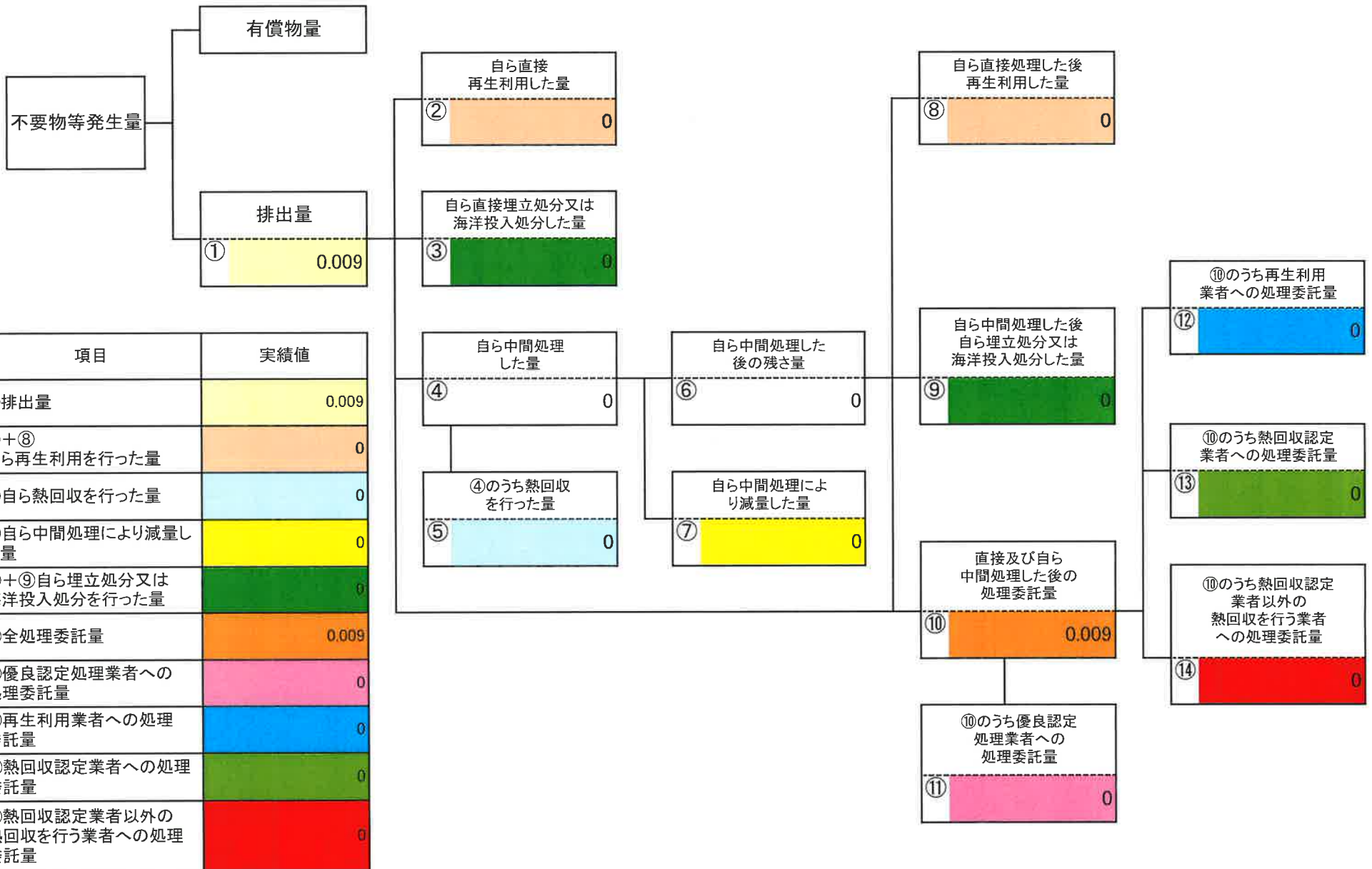
(産業廃棄物の種類: 金属くず)

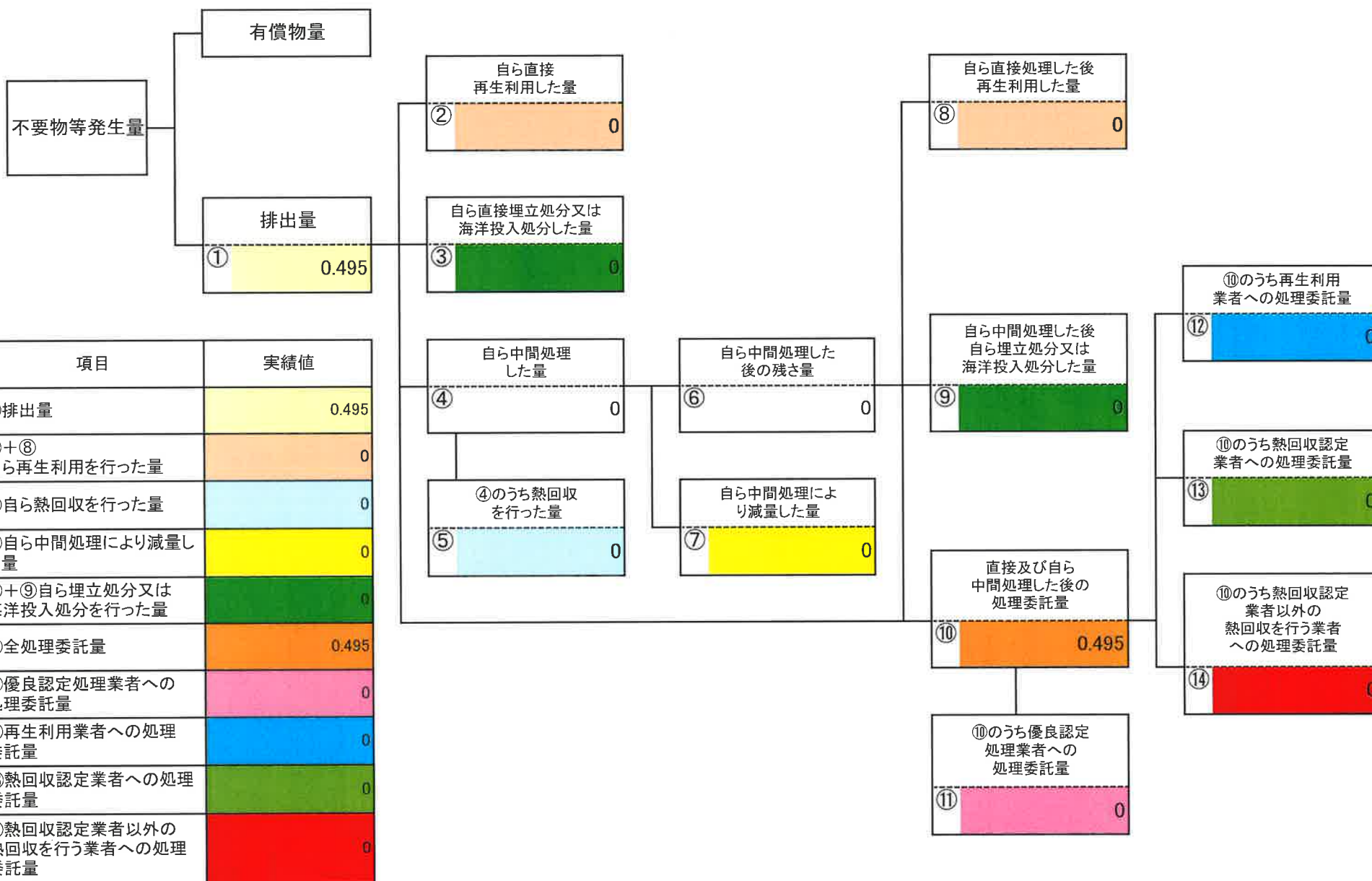
(単位: t)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず) (単位: t)





産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月 16日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住所 長崎市玉園町2番37号

氏名 株式会社長崎西部建設

代表取締役 岩本 隆宏

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 095-822-8501

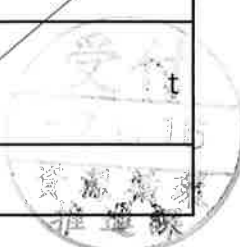
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 長崎西部建設
事業場の所在地	長崎市 玉園町2番37号
事業の種類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2327.4t	全処理委託量	2327.4t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	1396.4t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	931.0t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: コンクリート塊)

令和7年 6月 16日
長崎県知事 大石 賢吾 殿

不要物等発生量

有償物量

排出量

項目	実績値
①排出量	540.30 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	540.30 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	309.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	231.30 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

自ら直接
再生利用した量

② 0.00 t

自ら直接埋立処分
又は海洋投入処分した量

③ 0.00 t

自ら中間処理
した量

④ 0.00 t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0.00 t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0.00 t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 540.30 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 309.00 t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 231.30 t

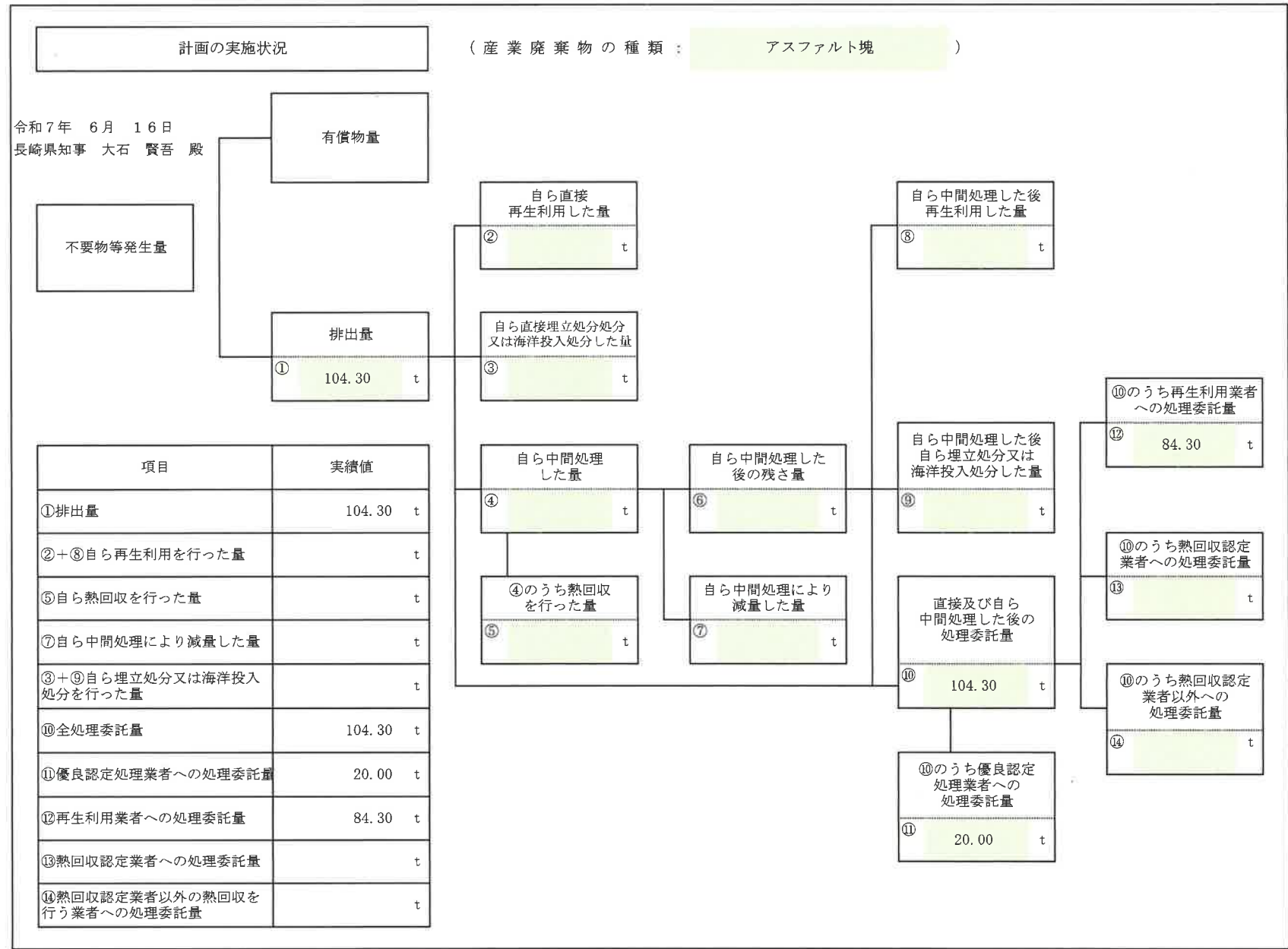
⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

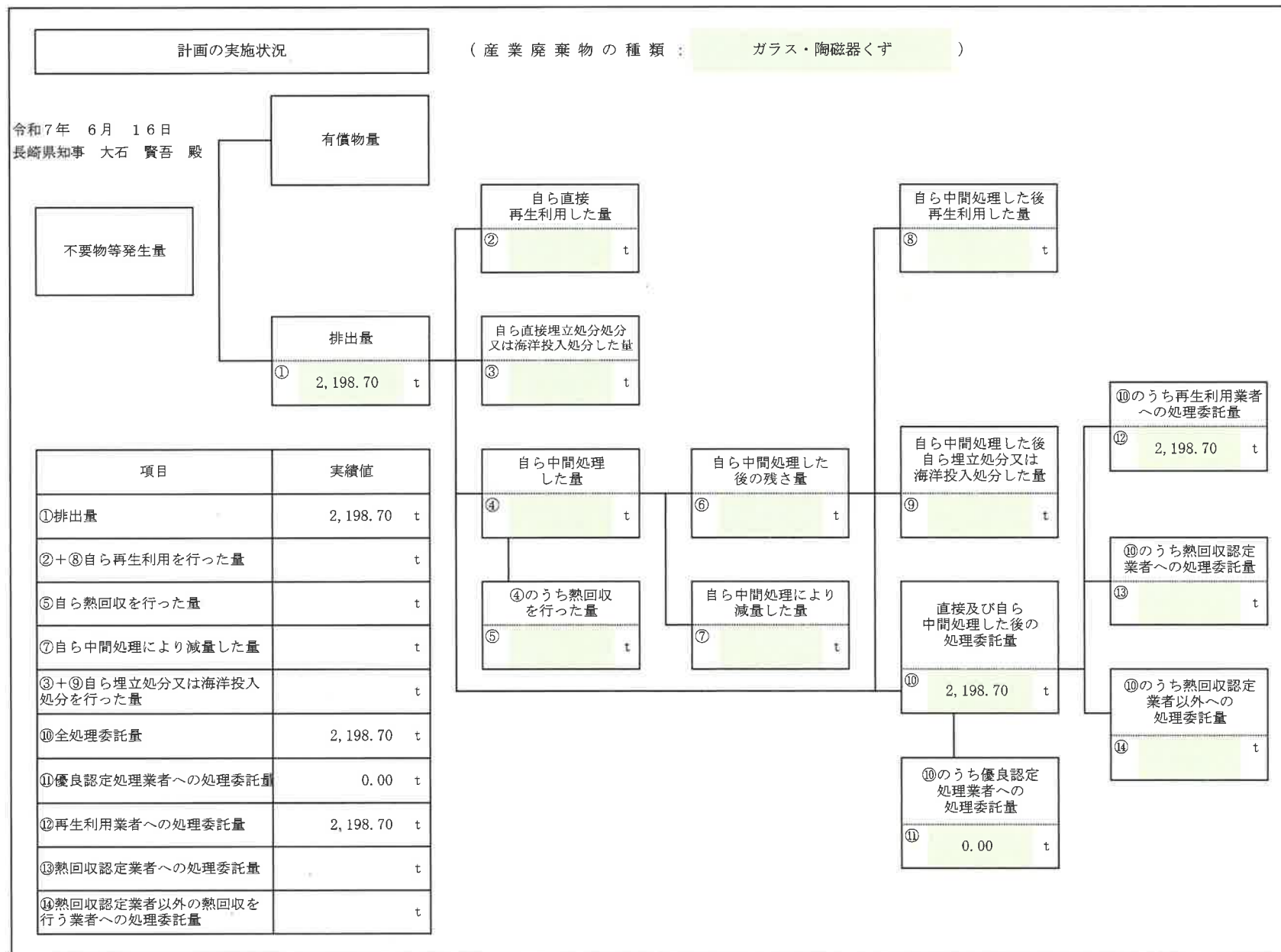
⑬ 0.00 t

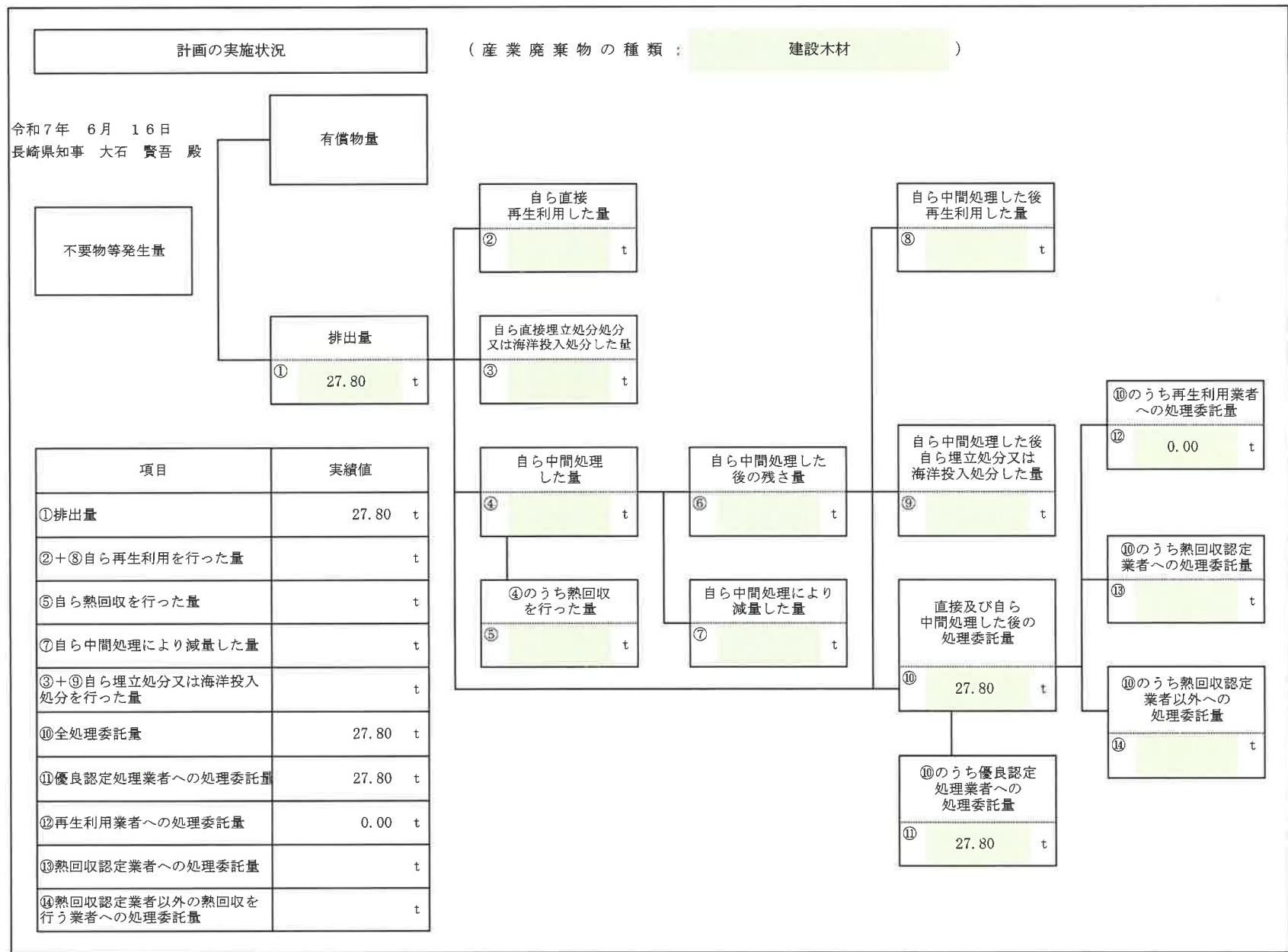
⑩のうち熱回収認定
業者以外への
処理委託量

⑭ 0.00 t

(第2面)



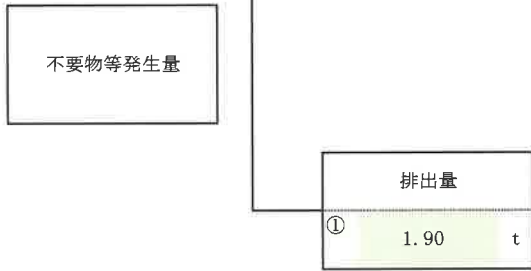




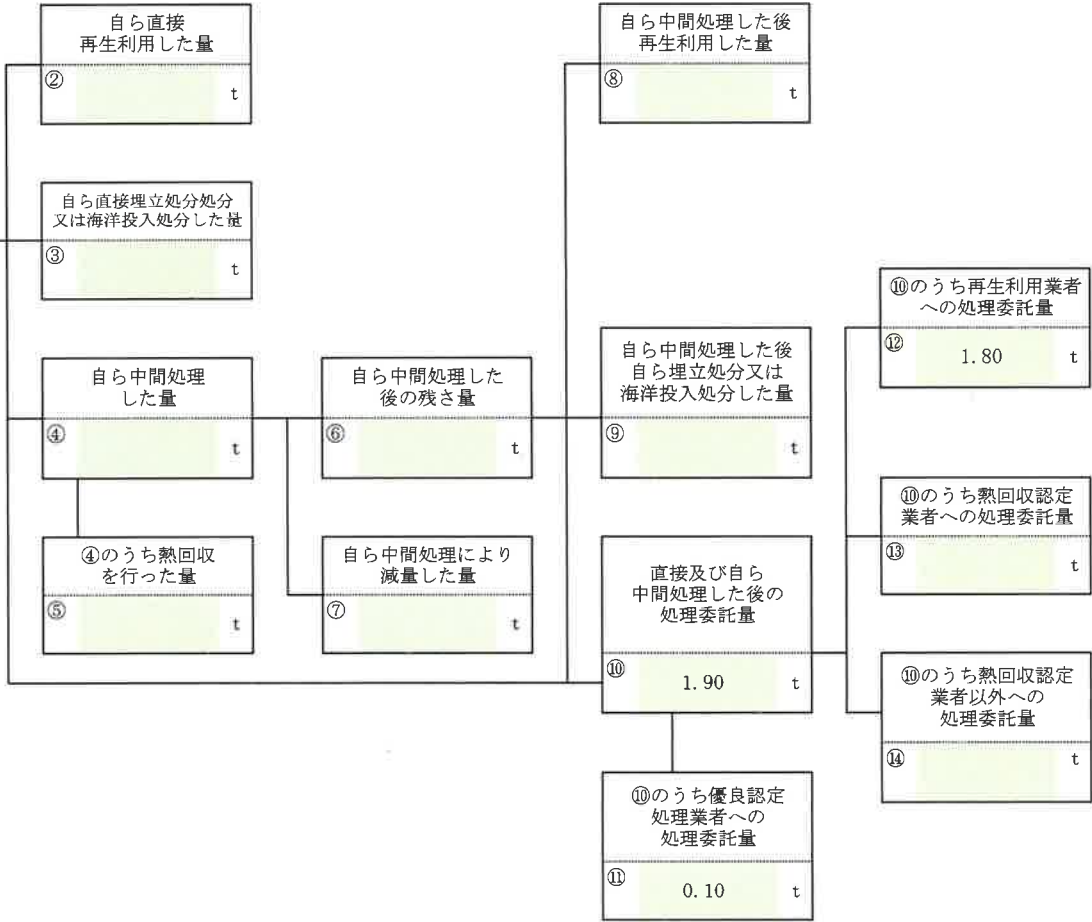
計画の実施状況

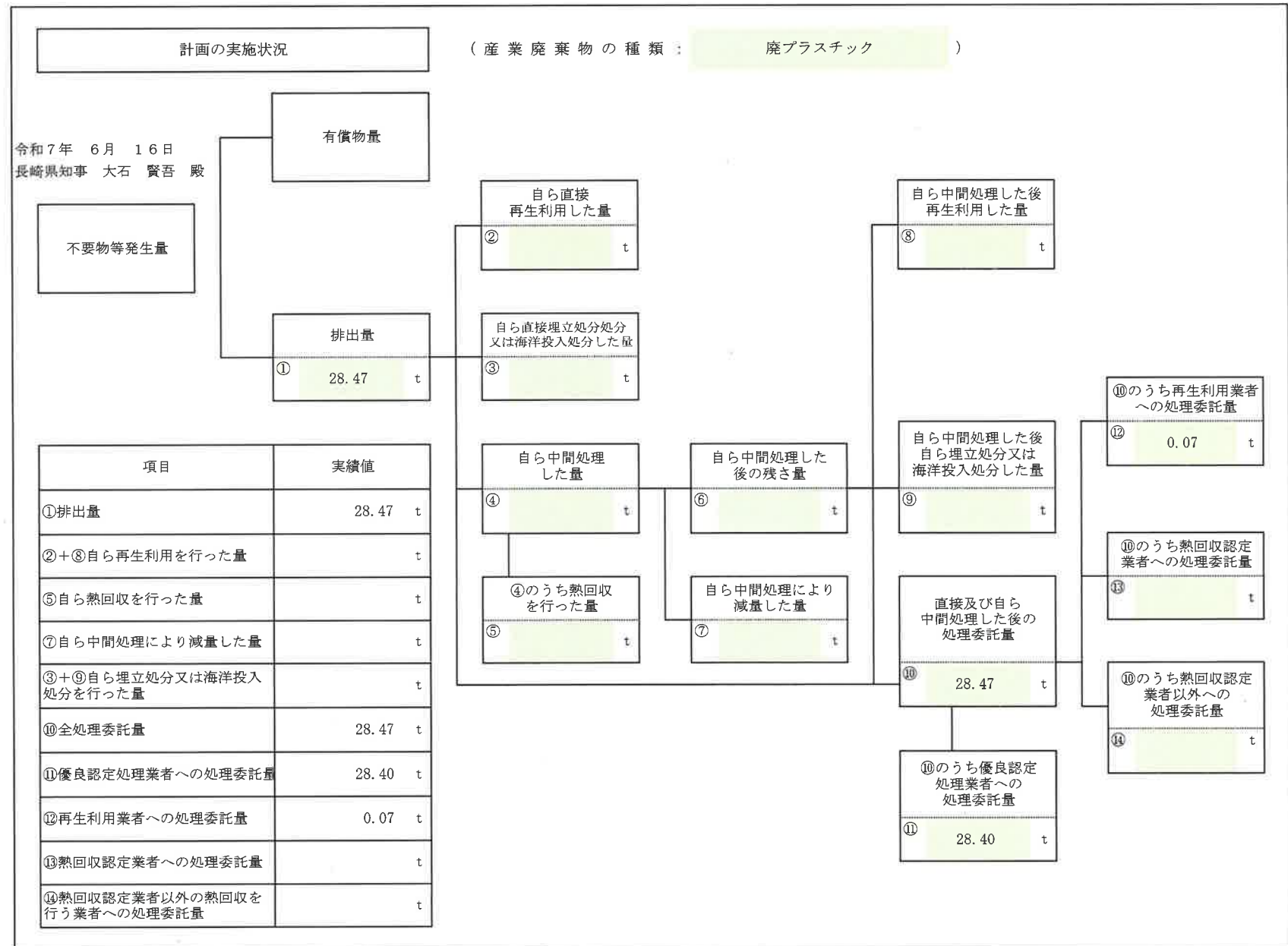
(産業廃棄物の種類: 建設汚泥)

令和7年 6月 16日
長崎県知事 大石 賢吾 殿



項目	実績値
①排出量	1.90 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	1.90 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.10 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1.80 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t





備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

令和 7年 6月 30日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

- (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への
焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
 - 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
 - 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年 6月 5日			
長崎県知事 大石 賢吾 殿			
提出者			
住 所 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷5 1 7 - 7			
氏 名 長崎菱電テクニカ株式会社			
代表取締役 山田 剛			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 095-881-1482 (担当：東尾)			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	長崎菱電テクニカ株式会社		
事業場の所在地	長崎県西彼杵郡時津町浜田郷5 1 7 - 7		
事業の種類	電機機械器具製造業、総合工事業、設備工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙のとおり t	全処理委託量	別紙のとおり t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり t	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)



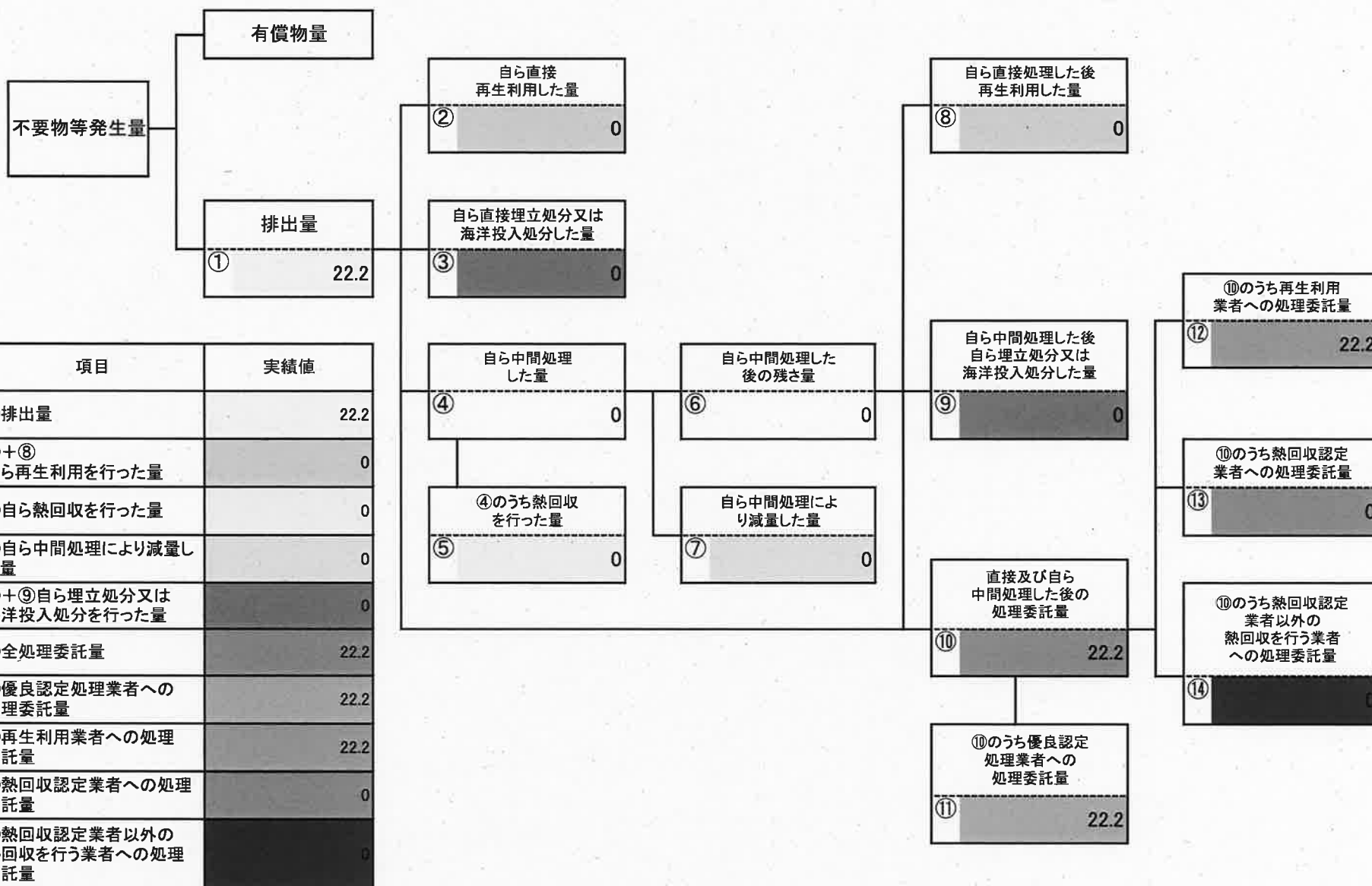
産業廃棄物処理計画実施状況報告書 第1面の別紙

産業廃棄物処理計画における目標値

目標値									
項目 \ 種類	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物)	金属くず	繊維くず	廃油	
排出量	34.6t	40.3t	42.1t	756.5t	3.1t	30.5t	0.38t	4.5t	
自ら再生処理を行なう産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
自ら熱回収を行なう産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なう産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
	目標値								
全処理委託量	34.6t	40.3t	42.1t	756.5t	3.1t	30.5t	0.38t	4.5t	
優良認定処理業者への処理委託量	34.6t	40.3t	42.1t	756.5t	3.1t	30.5t	0.38t	4.5t	
再生利用業者への処理委託量	34.6t	40.3t	42.1t	756.5t	0t	30.5t	0.38t	4.5t	
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	3.1t	0t	0t	0t	

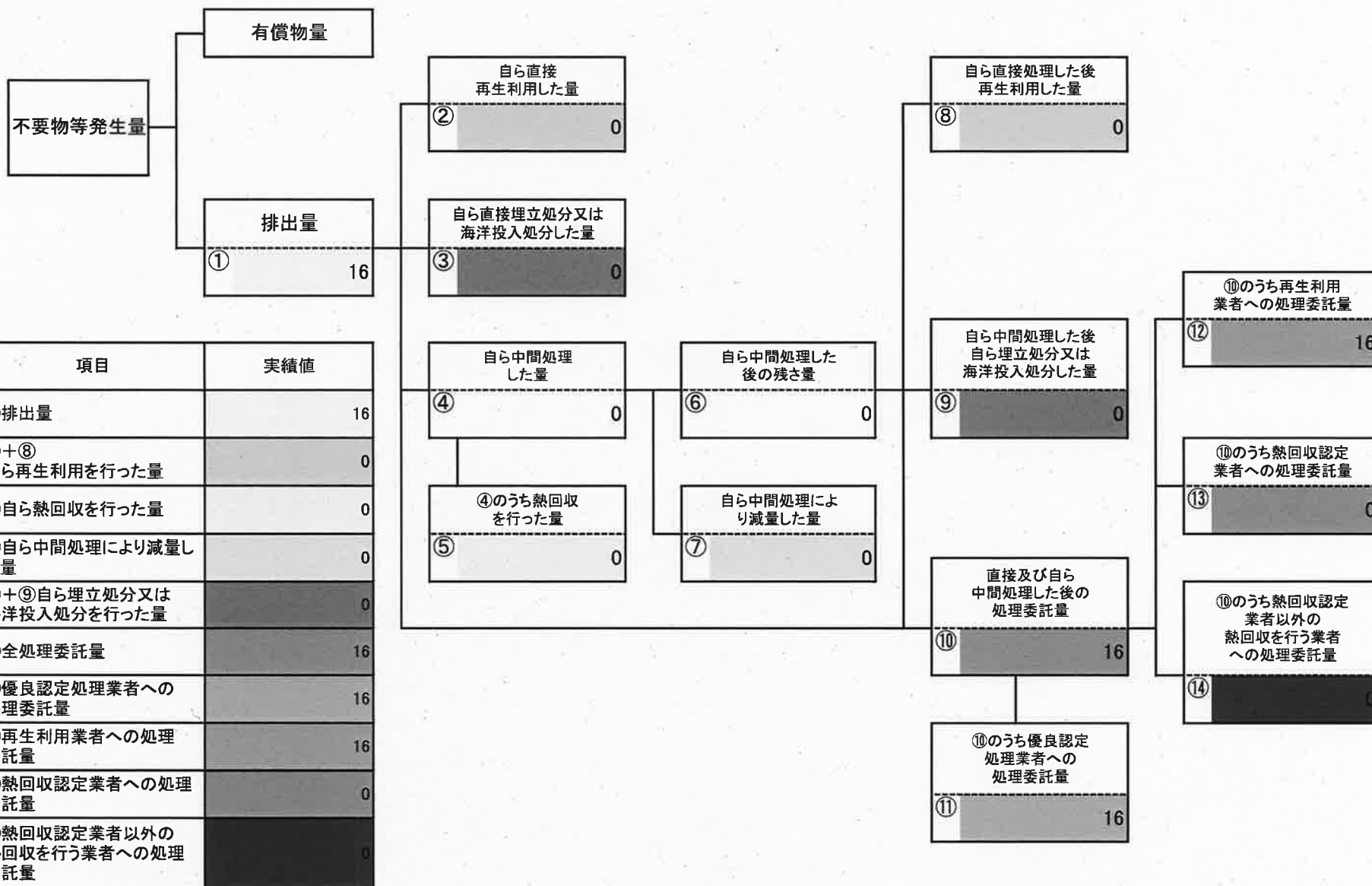
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



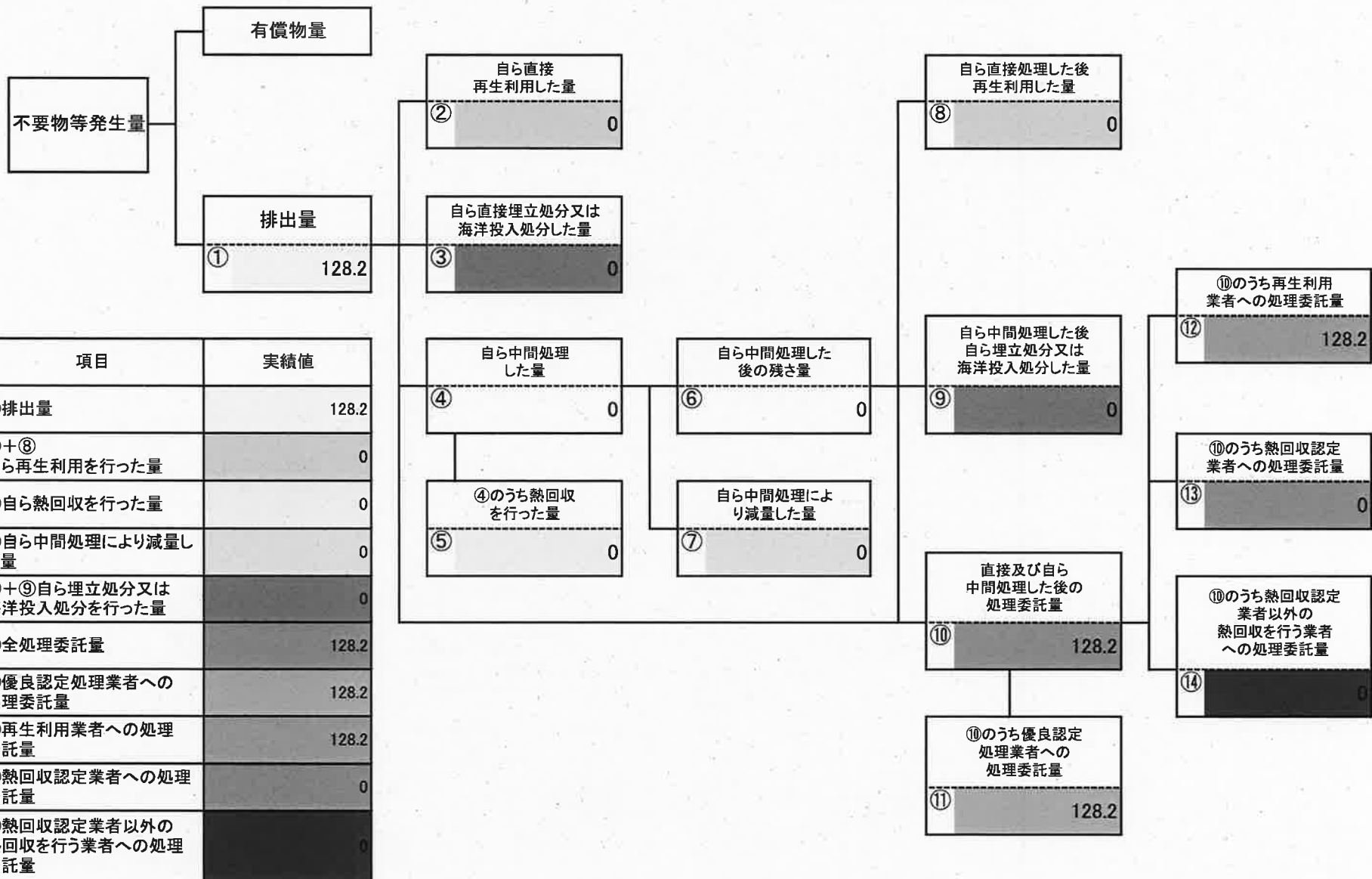
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



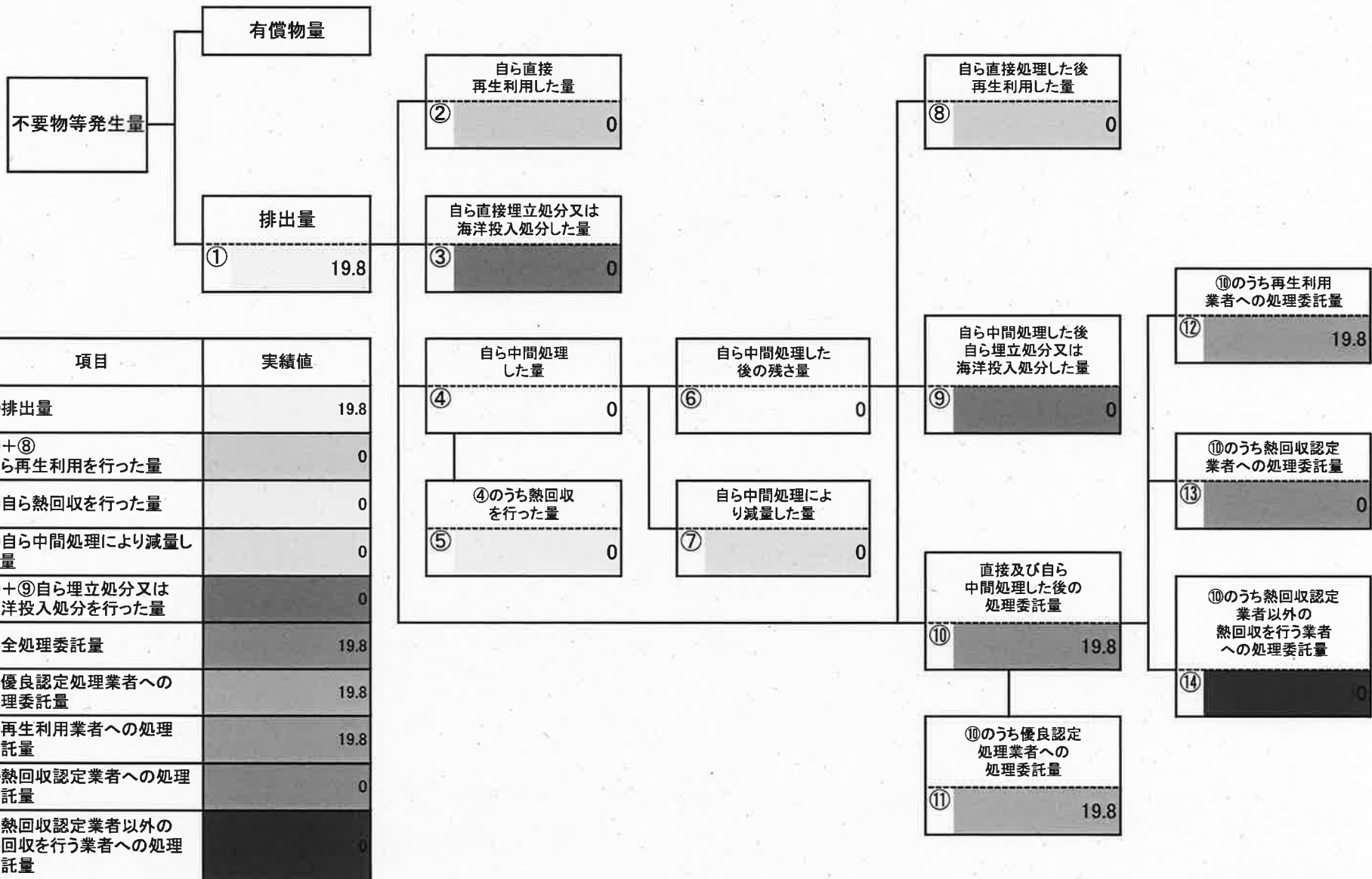
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)



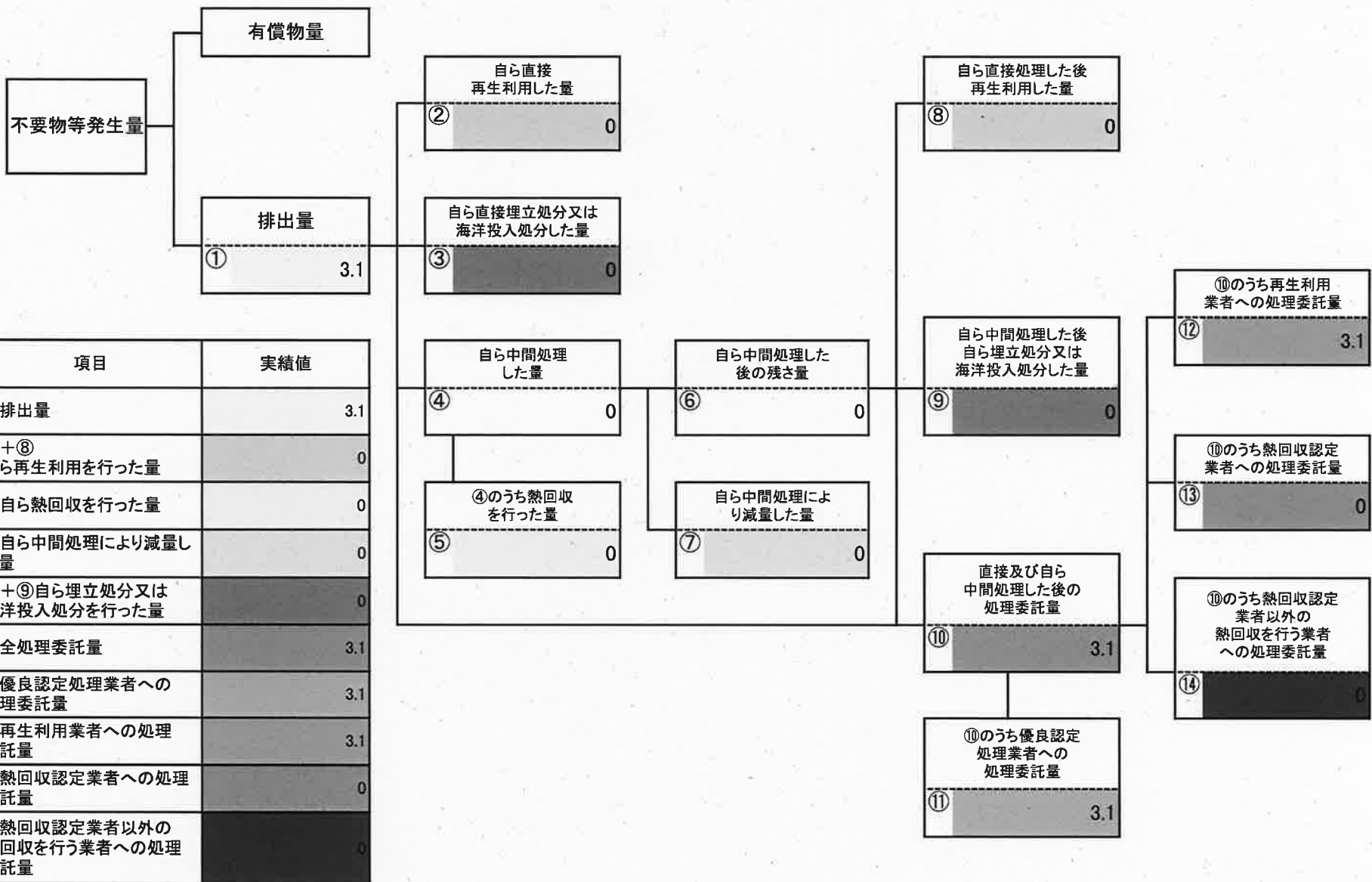
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)



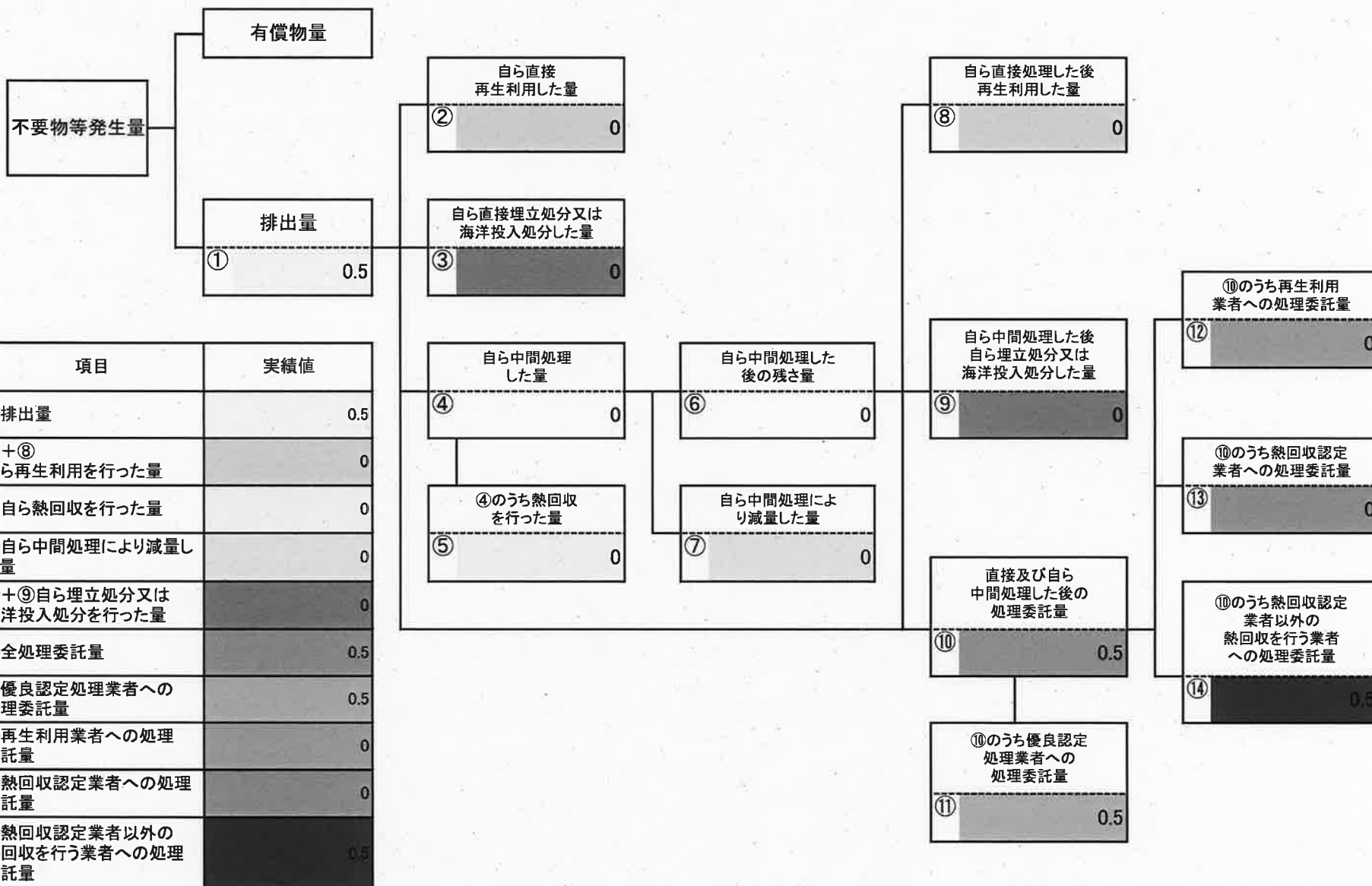
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)



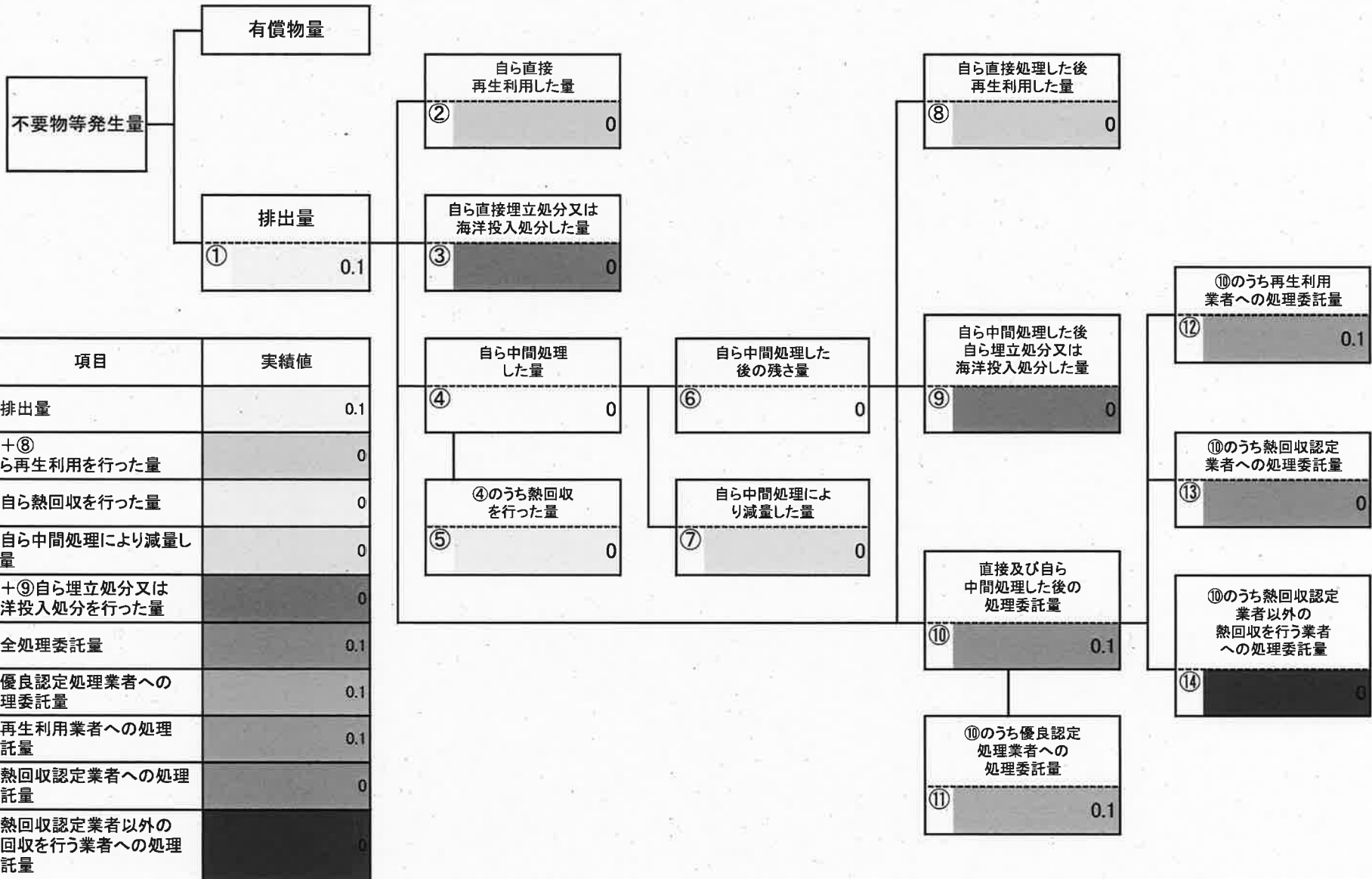
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類(石綿含有産業廃棄物))



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

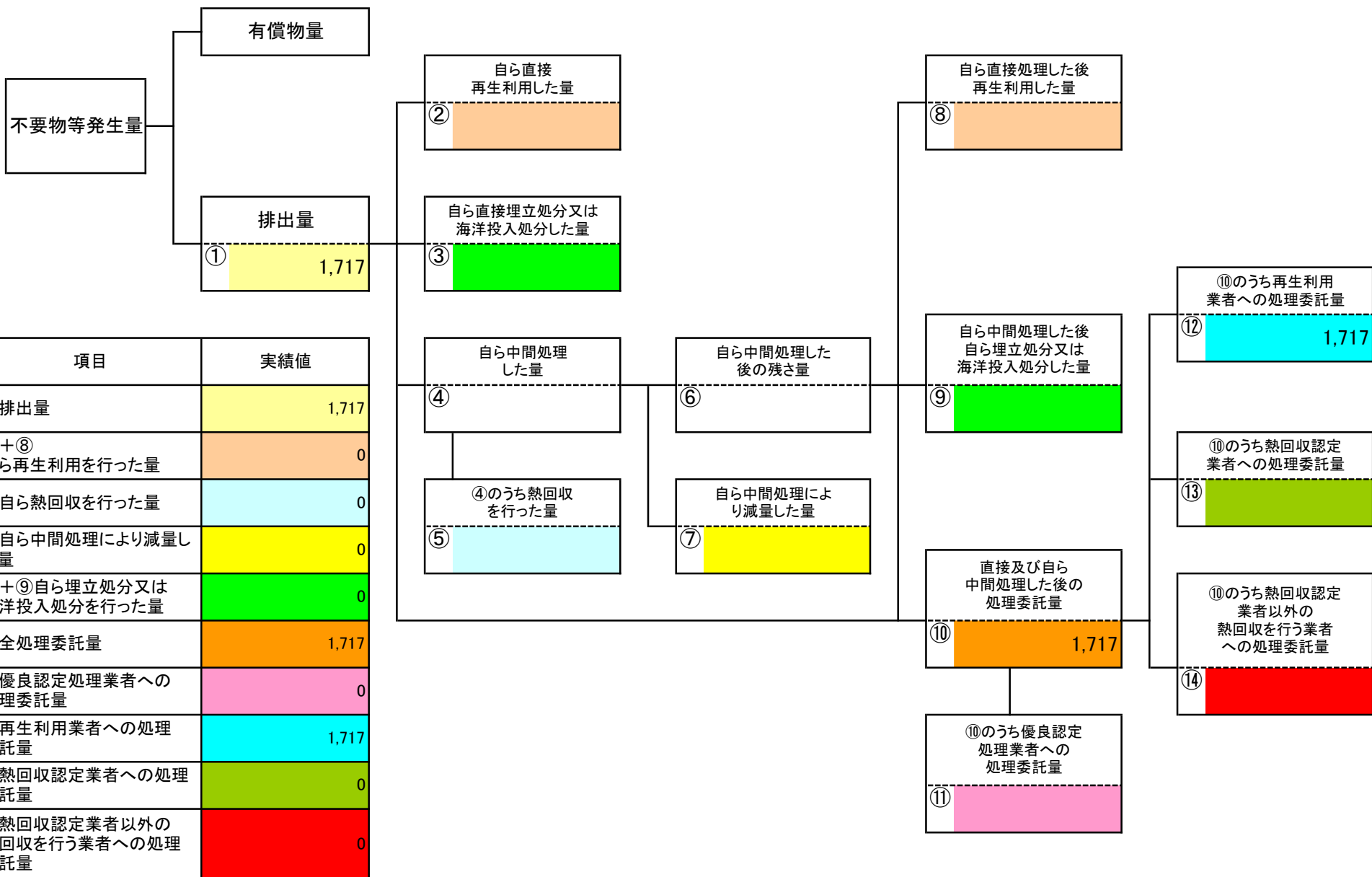
様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年6月10日			
長崎県知事 大石 賢吾 殿			
提出者			
住 所 長崎県西彼杵郡長与町659番地1			
氏 名 長与町長 吉田 慎一			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 095-883-1111			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	長与浄化センター		
事業場の所在地	長崎県西彼杵郡長与町岡郷658番地2		
事業の種類	36 水道業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,700 t	全処理委託量	1,700 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1,700 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。